

〔月刊〕

Journal of Image & Information Management



レポート

JIIMAセミナー2014―東京

クラウド・ビッグデータ時代の 文書情報マネジメント

AIIM Conference 2014 情報カオス時代へ 米国における ECM最新事情

った。 クラウドコンピューティングビジネス を展開する上で必要な第一歩

法務アドバイス最前線 国税調査の範囲 JIIMA 第53回通常総会・懇親会開催





コンパクトで省エネ、CMOSコンタクトイメージセンサー。

一般的なスキャナーが縮小光学系のセンサーを使用しているのに対し、キヤノンのドキュメントスキャナーはより進化したCMOSコンタクトイメージセンサー (CIS:等倍光学系センサー)を採用。センサー上に多数配列されたセルフォック



レンズにより、周辺部でも歪みの少ない高品位でシャープな画像再現と文字の可読性の向上を実現しました。また、原稿からの反射光が直接センサーに届くことでさらなる小型・軽量化が進み、コンパクトで機能的なデザインが可能となりました。光路が短く、光源にLEDを使用することで消費電力の削減を実現しています*。

*光源としての消費電力は、従来のCCD光学系+蛍光ランプに対し、CIS光学系+LEDでは約1/16

多彩な原稿に柔軟に対応、信頼性の高い原稿給紙性能。

厚い紙や複写伝票、プラスチックカードまで多彩な種類の原稿に対応。さらに 超音波を利用した重送検知などで、トラブルの少ないスムーズな給紙を実現します。

用途に応じた、使いやすいソフトウェア。

さまざまな用途や想定ユーザーに合わせたソフトウェア設計を行い、直感的 でシンブルな操作性を実現。ユーザーに快適なスキャン環境を提供します。

最適画像を提供する、多彩な画像処理機能。

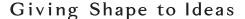
モアレや地色の除去、バインダ穴の消去、テキストエンハンスメント、ドロップアウト カラーなど、多彩な画像処理機能で目的に応じた最適な画像を生成します。

*機種により搭載機能が異なりますので、詳細は弊社ホームページをご覧ください。



キヤノン電子株式会社 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-10 http://www.canon-elec.co.jp

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 canon.jp/imageformula





省スペースと高性能を両立したデジタルフィルムスキャナー

マイクロフィルムスキャナー

SL1000

- 設置場所を選ばない軽量・小型設計
- ●レンズ交換が不要な6.8~54倍の超ロングズーム、電子ズームとの併用で105倍まで表示可能
- 最大600dpiの高解像度
- カラーマイクロフィルム画像の電子化が可能
- タッチパネルに対応した専用アプリケーションを標準装備

PCと共にデスクトップに設置可能なデジタルフィルムスキャナー。 優れた再現力と対応力で、様々な形態のフィルムを鮮明に読み取り可能です。 専用アプリケーション「SL-Touch」はタッチパネルディスプレイに対応し、 マイクロフィルムのデジタル化をスムーズに行えます。

※写真はオプションを装着した状態です。





他にも、高速・高画質な マイクロフィルムスキャナーを 取り揃えております。

MS7000MKII MS6000MKII

※写真はMS7000MKIIです。



ブックスキャナー

書籍原稿を鮮やかにデジタル化するフェイスアップスキャナー

EPICWIN 5000CMKII

- A3サイズ対応、原稿上向きセット方式スキャナー
- フルカラー・グレー・モノクロ2値でスキャニング可能
- 最大600dpiの高解像度
- ブックスキャンに適した各種デジタル処理技術を搭載
- 軽量化&小型化を実現

ブック補正機能により、書籍原稿の原稿曲がり、 文字縮み補正、綴じ部分削除、指消し、枠消し、 センタリングなどの機能で、書籍原稿やシート 原稿を美しく再現することを可能にしました。





フルカラー・フェイスアップブックコピーシステム

BookPro 5000CMKII

貴重な文献や分厚い書籍を上向きのまま読み取り、 原稿を傷めることなく、簡単・きれいにコピーできます。

※写真はオプションを装着した状態です。 ※コインベンダー対応可能。

コニカミノルタ ビジネスソリューションス 株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号 コニカミノルタ日本橋ビル http://bj.konicaminolta.jp

●商品に関するお問い合わせは 😈 0120-805039 受付時間/9:00~12:00~13:00~17:00(土、日、祝日を除く)

Panasonic

ワンクラス上の 処理能力を実現!!

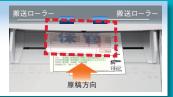
高処理能力ドキュメントスキャナー パナソニックから新登場!!



業界初(注1)の機能

原稿をきちんと整える手間を軽減!

センサーとローラーによるメカニカルデスキュー機能搭載(KV-S5076H)



クラス最速(注2)読み取り

カラー原稿を1分間に100枚・200面の高速読み取り!

(KV-S5076H)

パソコンスペックに依存しない読み取りスピード!

画像処理を本体内で行う専用LSIを搭載

読み取り作業前後の手間を省力化!

「オートプレビュー」「オートリスキャン」機能搭載



(注1)業界初:2013年12月17日現在、センサーとローラーの連動での原稿斜行補正機構を搭載した高速スキャナーとして。(注2)クラス最速:電子情報技術 産業協会定義のスキャナーカテゴリーのA3版以下/27万円~66万円の価格帯のスキャナーでA4横置きカラー原稿を300dpiで1分間に読み取る速度として、

パナソニック ドキュメントスキャナー ラインアップ

KV-S1065CN KV-S1046CN KV-S7075CN KV-S5046H KV-S4065CWN

お問い合わせは パナソニック システムネットワークス株式会社 オフィスプロダクツ事業部 グローバルマーケティンググループ 国内マーケティングチーム 〒812-8531 福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号

TEL: 092-477-1727 E-mail: scanner_support_japan@ml.jp.panasonic.com URL: http://panasonic.biz/doc/scanner



〔月刊〕

2014-7月号 通券第522号

		■ 2014-7月号	通巻第	522号		
	4	(レポート)JIIMAセミナー クラウド・ビック 〜紙から電子の社会を目 IMナレッジコンテンツ委	グデー: _{指して~}	- _{東京} 夕時代の文書情報	マネジメント	
	8	AIIM Conference 2014 情報カオス時代 JIIMA ECM委員会 石井	ドへ 米国	。 国におけるECM最新事情		
	12	(法務アドバイス最前線) 国税の税務調査の軍 JIIMA法務委員会アドバ		理士 袖山 喜久造	aton C	
	13	現代の文書管理を法制のシリーズ2 地震国 (シリーズ2 地震国(JIIMA顧問弁護士/牧野	こ生ま	れて	#InfoChaos	(1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	18	(寄稿)文書情報管理にな クラウドコンピュー語 CompTIA日本支局 板駅	ティング	[¶] が成を考える ビジネスを展開する上で	ぶ必要な第一歩	
	22	公文書管理の現状と 日本経済新聞社 松岡 資		連載第5回		
	25	〔連載〕統合文書管理規第2回 Part1:Capt JIIMA標準化委員会 臼	uring一管理システムに取り込む際の要件一			A ROSE THE REPORT OF THE PROPERTY OF THE PROP
	28	理事に聞く2014―JIIM. 文書情報マネシ 新市場開拓委員会 建築ワ 株式会社ムサシ 佐々木	メント リーキング2	・の未来図		Commence Com
-	34	公益社団法人 日本文書	情報マネ	ジメント協会 第53回	通常総会・懇	烈会開催
	24	コラム	晴天なれ	ど遠霞 「コブラと幽霊」		+ 表 性 却
	31	新製品紹介		PRESS C800/C700 nt™ 2100 Press		文書情報 マネージャー 認定セミナー
32 ニュース・ア・ラ・カルト		 公益社団法人として新たなスタート JIIMA第53回総会を開く クラウド・ビッグデータ時代の文書管理を指南 JIIMAセミナー 2014に約600名の参加者 国立国会図書館 絶版をデジタル化 公立図書館でサービス KIU 47期定時総会を開催 公文書館 平成26年度の複製物計画を発表 織物資料 デジタル化 栃木県繊維技術支援センター コニカミノルタ Pitney Bowes Canadaのドキュメントイメージング事業を買収 三重の歴史・文化デジタルアーカイブ運用開始 JEITA情報端末フェスティバル2014 富士通フォーラム2014開催 				
	36······ 38······			JIIMA書籍案内 文書/記録管理シスラ		21頁
株式会社 e ドキュ コニカミ	電子株式会社······PFU ······························		表3 表4 前1	富士ゼロックス株式会社… 株式会社横浜マイクロシス 株式会社インフォマージュ 株式会社アピックス	テム······	······23頁 ······30頁 ······31頁
11°+11-	ック システムネットワークは	生式会社	前り	. IIIMA λ 今のおすすめ		

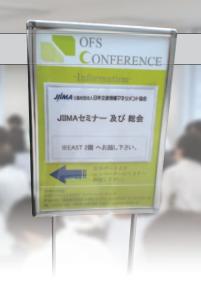
関東イメージ情報業連合会……後2

パナソニック システムネットワーク株式会社…………… 前2

エイチ・エス写真技術株式会社…………………11頁

クラウド・ビッグデータ時代の 文書情報マネジメント ~紙から電子の社会を目指して~

JIIMAセミナー 2014 - 東京は2014年5月28日、大手町ファーストスク エアカンファレンスで行われた。有識者ならびに業界のトップベンダーから最 新のビジネス事例・技術動向が紹介されたほか、協会ならではの専門的なナレッ ジ、国内外の動向・展望が語られた。スポンサーセッションも交えて展開され た14講演には補助イスがでるなど、多くの聴講者で賑わった。



IM ナレッジコンテンツ委員会

基調講演

交付金対象となった橋梁等インフラ情報再整備事業の今後の展開や文書情報の最新動向

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会 理事長 高橋 通彦



JIIMA高橋通彦理事長は、昨 年国土交通省に提案した政策提 言「命と暮らしを守るインフラ情 報整備事業」の詳細を解説した。 2012年12月発生した中央高速道 路笹子トンネルの天井板崩落事 故後に発覚した図面データの不

備、全国約70万橋のうち竣工不明の橋梁の存在などを指摘し、 文書・情報の記録の充実を訴えた。今期の活動のなかでこの 政策提言を具体化すべく取り組む「モデル自治体の選定」「首 長への訴求」「仕様書作成」に着手したいと発表した。

また、JIIMAが永年取り組んでいる国税庁へのe-文書法の 規制緩和は継続して行う意向を示し、新たな活動として「製 品・システムの認証事業」にも力を入れていくという。

さらに市場調査・米国の動向から、企業・組織内の情報が 過多になりコントロールが難しくなってきたと分析、米国で は「情報の爆発によるカオス化(混沌とするさま)」が叫ば れていると紹介した。こうしたなかで日本は経済の回復基調 もあり、クラウド・ソーシャル・モバイル関連ビジネスが成 長していくだろうと予測、長期保存も注目されつつあると明 るい展望を示した。

特別講演

インフラ長寿命化基本計画と行動計画について

国土交通省 総合政策局参事官(社会資本整備) 中原 淳氏

この講演は6つのテーマ「公共投資の現況」「社会資本の 老朽化」「インフラ長寿命化基本計画」「防災・減災への取り 組み」「国際競争力の強化」「PPP/PFI」に沿って進められた。

まず社会資本整備を巡る最近の動向の中で、国土交通省は インフラ整備に対し施設別の個別の組織から横断的に起動力 ある組織体制になったと公表。さらに約70万橋梁のうち30 万橋梁が竣工不明の事実による管理不備、また笹子トンネル 事故については、高レベルの維持管理を信じていたので驚き も大きかったと打ち明けた。社会資本の老朽化対策会議を 2013年1月からスタートさせ、緊急点検の4分類化、マニュ アル作成、施設状況の把握、新技術の開発、防災・安全交付

金利用、研修の充実などを策定、さらに日本再興戦略「安全・ 便利で経済的な次世代インフラの構築」に伴う長寿命化計画 とその行動計画や個別施設計画について、係るデータベース 化の必要性が述べられた。JIIMAの役割として専門家によ

るデータベース化の支援業務に も触れられた。点検業務をサ ポートする新技術の公募と内容、 アクションプランとしてのPFI、 PPP事業の活用など国交省の今 後取り組むべき課題を判りやす く講演された。



電子帳簿保存法セッション

やさしい e- 文書法と電子帳簿保存法解説~国税関係帳簿書類の電子化の進め方~

SKJ 総合税理士事務所 税理士 袖山 喜久造 氏

e-文書法と電子帳簿保存法に関して、税理士でJIIMA法務 委員会アドバイザーも務めるSKJ総合税理士事務所・袖山喜 久造所長は、セミナータイトルにもあるとおり法律の要点を 「やさしく」また「具体的」に解説した。

e-文書法に含まれる形となっている電子帳簿保存法を理解 するには、まず対象となる文書の範囲を知ることが先決と袖



山氏。国税関係帳簿、国税関係 書類、これ以外の書類が、それ ぞれ備え付け・保存する必要が あるか、具体的な帳簿の種類を 示し説明を行った。国税関係帳 簿を電子計算機で作成する場合 はデータ入力から保存まで一貫

して電子計算機の使用を貫くことが重要であると述べ、実際 に電磁的記録の保存を行うために、企業が何を行わなければ ならないのか、どのように保存しなければならないのか、保 存要件について分かりやすく解説された。国税関係書類のス キャナ保存を行う場合の対象となる書類の選定から、スキャ ン作業をどのように行っていけばよいのか、また要件を満た すスキャナ機器選定についても言及された。スキャナ保存を 行う場合の作業課題や電子署名の有効性確認、タイムスタン プの取得による真実性の確保が重要であると述べた。EDI取 引やインターネット等による取引をする電子取引についても 保存対象、保存期間の解説が行われた。また近年クローズアッ プされてきている電子契約についても触れ、相互に確認が行 える環境が整えばコスト削減につながると解説された。

電子帳簿保存法で求められる電子取引情報授受の保存義務と要件確保の仕方

法務委員会 e- 文書推進 WG リーダー 益田 康夫

袖山氏に続き、電子帳簿保存法で求められる要件確保につ いて法務委員会e-文書推進WGの益田康夫氏による解説が行 われた。法務委員会ではこれまで電子化文書の法的担保確立・ 保存要件緩和のための活動をしており、それについて、これ まで作成してきたガイドラインの紹介や政府・関係機関への 働きかけを報告した。なかでも国税関係書類の電子化保存は 力をいれている分野で、インターネット取引やEDI取引が増 加するなか、取引情報に係る電磁的記録が税務調査の対象と

なることが多くなってきている と話し、電磁的記録を正しく保 存することは大変重要だと語っ た。現在WGでは「電子取引の 取引情報に関わる電磁的記録の 保存ガイドライン (案)」を作成 中で、近く案内したいと述べた。



ナレッジセッション

光ディスクアーカイブ事例紹介並びに認証活動報告

アーカイブ委員会 光メディア WG 委員長 砂川 隆一 認証審査委員会 記録媒体・装置 WG 委員長 谷口 昭史



アーカイブ委員会光メディア WGと認証審査委員会光ディス ク製品認証WGからは、光ディ スクによるアーカイブの重要性 が語られた。

砂川隆一光メディアWG委員 長は、いろいろな記録媒体の特 性を比較し、常時書き換えする

データはHDDに保管し、バックアップは磁気テープでとり、 長期保存は光ディスクを用いるのがよいと述べた。光ディス クは、信頼性、コスト、環境、セキュリティの点で優れてい るので長期保存に適しているからである。また、製造すると きのフォーマットや寿命推定、運用管理についてそれぞれ規 格が整備されているのも光ディスクの特長であり、さらに規 模や予算に応じて最適なシステムを構築できるのもメリット だと付け加えた。このような光ディスクの特長を生かしたアー

カイブの事例として、群馬県中之条町の歴史的公文書の保存 や国立国会図書館のデジタル化データの保存が挙げられるほ か、核融合研究所やfacebookでも活用されていると述べた。

一方、認証審査委員会谷口WG委員長からは、JIIMAが昨



今取り組んでいる長期保存用光ディスクを認証する活動につ いて経過が報告された。これは光ディスクの普及とともに「安 かろう悪かろう」という製品が市場に出回っている懸念を背 景に、長期保存に適したスペックを有する光ディスクを協会 が認証しようという取り組みである。具体的には、30年以上 の寿命が推定される追記型の光ディスクを対象に、ドライブ とディスクを組み合わせて認証するというものである。なお この認証は、製品出荷時の品質が基準に適合していることを 証明するものであり、データの品質までを保証するものでは

ないと釘を刺した。データの保 存は、記録方法・保管方法など 取扱いに依存するからだ。

谷口氏は2014年8月を目途に 本格的な活動を開始し、光ディ スクを用いたアーカイブの普及、 啓発に努めたいと締めくくった。



JIIMA政策提言

社会インフラの老朽化対策を実現するために必要な文書情報マネジメント

「いのちとくらしを守るインフラ充実」政策提言プロジェクト 委員 久田 雅人

久田雅人委員は講演にあたり、まず国土交通省社会資本整 備審議会道路分科会の道路の老朽化対策の本格実施に関する 提言の第一章全文を読み上げた。「この間にも静かに危機は



進行している。今すぐ本格的な メンテナンスに舵を切らなけれ ば、近い将来、致命的な事態を 招くであろう」。JIIMA政策提 言プロジェクトはこうした警告 に社会インフラの老朽化対策の 緊急性を強く感じ、昨年政策提

言を掲げた。自治体が管理している道路橋について、竣工図 面や維持管理関連の書類・画像等を一元管理するよう求めた この提案は、財源として防災安全交付金を充当可能とする回 答が得られたと報告。また国交省が求めたパブリックコメン トにも提言し、より具体的な記録の保存を訴えたと伝えられた。

今後の課題や検討事項についてはより具体的な働きかけ、 自治体に向けた仕様書等の作成を考えていると語られた。致 命的な事態を招く前に適切な文書情報マネジメントの導入を 切望してやまない。

ECMサミット

2014 / May 『米国と日本における ECM 最新事情』

ECM 委員会 委員長 梅原 寿夫 ECM 委員会 委員 石井 昭紀

最後のセッションとして、米国のECM事情の解説と委員 会による討論が行われた。

4月1~3日にオーランドで開催されたThe AIIM conference 2014に参加した石井昭紀委員は、アメリカでは昨年の「情 報爆発 | から「情報カオス | というキーワードにテーマがシ

フトしたと報告、すなわちSoE (System of Engagement) の台頭によって企業内の情報が爆発的に増加しており、従来 型の情報/文書/記録管理が機能不全となって「カオス化」 が生じていると伝えられた。SoEとはメール、グループウェ ア、SNSなど情報の共有や利活用を促進しユーザーを支援す



る仕組みであり、これまでの記録のシステムSoR(System of Records) から脱却するプランなどが述べられていたという。

梅原寿夫委員長はECMがアメリカでは伸びているのに日 本では市場が伸び悩んでいる、この温度差を明らかにしたい と提案。後半、ECM関連の課題を考える討論を展開した。

タブレット端末を利用するという流れは止められず、いか に利便性を保持しながら安全に情報を扱うかが課題、また日





本ではアプリの導入にあたってカスタマイズを行うことは普 通であるが、アメリカでは提供される基本アプリをそのまま 活用する傾向があり、その差がECM伸び悩みの差になって いるのではとの指摘もあった。SoRは記録に重点を置いた従 来型の情報システム、SoEは顧客との緊密な関係構築を図る ことを目指したシステムで、こうした流れも考えていかなけ ればならないと結んだ。

講評を博したスポンサーセッション

セミナーを支える重要なスポンサーとして展開したスポン サーセッションは8講演行われた。

貿易帳票類の電子化事例を公表した古野電気株式会社、光 ディスクアーカイブ標準化を実践する仕組みを解説したパイ オニア株式会社、e-文書法・電子商取引時のタイムスタン プの利用方法とモバイルセキュリティを提案した株式会社ハ イパーギア、クラウドECMを訴える株式会社ソルクシーズ、 スキャナの活用方法を紹介した株式会社PFU、e-文書法実 践要点を解説したアンテナハウス株式会社、そして人材育成 の視点からCompTIA日本支局が、独自の理論とサービスを 訴求した。

CompTIA日本支局は展示にも力を入れ、世界で通用する 人材育成のための教科書販売、システムの紹介がなされた。



まとめ

ここ数年、不幸な事故や東日本大震災で我々の社会がいか に脆い基盤の上に立っていたのかをいやと言うほど思い知ら された。ここに記録の重要性がある。千年以上前に書かれた

> 「日本三代実録」には貞観地震として記録が残されて いて、この記録が後世なんらかの役にたったことも 事実だ。昨年10月に公益社団法人として新たな一歩 を踏み出したJIIMAが、こうしたセミナーを通して 文書情報の適切な保存と利活用を訴えていくことは 社会的意義が大きく、大変重要な役割であると思う。



情報力オス時代 米国におけるECM最新事情

JIIMA ECM 委員会 委員 石井 昭紀



いざ、オーランドへ

本稿は、2014年4月1日から3日にかけて開催されたAIIM (Association for Information and Image Management) のカンファレンスにECM委員会より派遣されて参加した際 の調査報告です。本年の会場は米国フロリダ州オーランドで した。報告は昨年に引き続き2度目となりますが、展示会よ りもカンファレンスとして講演やネットワーキングを重視し ている点については前回と同様でした。また、AIIM Service Provider Executive Forum 2014 (サービス提供企 業エグゼクティヴフォーラム)というこれまでは秋に行われ ていたイベントも同会場で同時開催され、サービスビュー ローなどドキュメントサービス関係者はより特化したプログ ラムに参加しつつ、ネットワーキングの時間にはその他の AIIMカンファレンス参加者と交流するという形式になった ようです。

オーランドは、ディズニーワールドやユニバーサルスタジ オなどの超大型テーマパークを擁するレジャー都市です。昨 年のニューオリンズの歴史的な町並みとはうって変わって、 広大な土地にホテルが散在するリゾート地です。カンファレ



会場のグランドハイアット

ンスプログラム終 了後はホテルの敷 地で簡易的なゴル フをしたりプール に入ったりという 過ごし方をする参 加者も多かったよ うでした。

昨年は、全体参加のキーノートセッションとエンゲージメ ント・ガバナンスの2セッションとテーブルを囲んでディス カッションをするインタラクションセッションを並行開催す る形式でした。インタラクションはさらに1コマにつき3つ のテーマが設定されていて、参加者は自分が関心を持つテー

マのテーブルに着席することになっていました。今年は、キー ノートとインタラクションについては同様でしたが、その他 の講演セッションはコントロール・プロセス・エンゲージの 3本立てになっていました。

インタラクションのためのテーブルの配置が当初は吹き抜 けのオープンスペースに配置していたため声が聞き取りにく いという問題がありましたが、途中からそれぞれ別の部屋を 確保して解決しました。インタラクションを重視しての措置 ですね。ただ、今年は休憩時間に各ジャンルのエキスパート に質問できる、という「スピードデーティング」という取り 組みはなくなってしまったようです。昨年もそれほど盛況 だったとは言い難いので仕方がないかもしれませんが、英語 に自信がない外国人参加者としては会話のきっかけ作りとし てありがたかったので少し残念でした。

昨年から大きくアップデートされた仕掛けとしてはモバイ ルアプリがあります。昨年もスケジュールが確認できたり資 料を閲覧できたりという仕組みはありましたが今年のアプリ

はTwitterのよう につぶやきや写真 をアップして交流 したり、セッショ ン中に質問したり その質問に同意し て優先度を高めた りすることができ ました。



ホテルに入るなりアプリダウンロードを促す看板が…

展示ブースから見える風景

カンファレンス形式とはいえ、スポンサーによる展示ブー スもありました。このあたりは昨年とあまり変わりがないよ うに思いました。スキャニング、とくにアドバンスドキャプ チャと呼ばれる領域のソリューションの展示もまだまだプレ



出展ブースと食事のエリア

ゼンスがありますし、EMC/IBM/Oracle/OpenTextそして Microsoftなどのビッグベンダーのブースも出ていました。 その他には、Boxやcode42などのクラウドソリューションや コラボレーション関係のツール、今回講演でもたびたび言及 があったインフォメーションガバナンス(情報ガバナンス) を扱うrsd社のデモなども印象的でした。AIIMでは Microsoft SharePointをECMとして利用するという考え方 を推し進めてきた経緯もあり、SharePointのECM機能を強 化する製品(例えばKnowledgeLake)のブースにも人がた くさん集まっていました。

これまでのECM市場の成長過程で取り込まれてきたソ リューションが幅広く紹介されていたということだと思います。

今年のテーマは「Information Chaos/情報カオス」

新興のクラウドサービス、従来からのECMソフトウェア、 スキャニング技術、さまざまなプレイヤーが同居している中 で、個別の講演プログラムはエンゲージ、コントロール、プ ロセスと緩やかに棲み分けが図られていました。ただ全員参 加のキーノートではカンファレンス全体や団体としての AIIMの方向性が示されていると考えられます。

昨年は「情報爆発(Information Explosion)」という表現 が頻出していましたが、社会全体の情報量増大という一般的 な問題ではなく、今まで管理対象としてきた企業・組織内の 情報が過多になってコントロールが難しくなってきたという

ニュアンスを含め、「情報カオ ス (Information Chaos)」と いう新しい用語を導入していま す。以前は、『記録管理は死ん だ!』なんていう煽り文句で情 報爆発の影響力の大きさを強調 していました。データ量の増加 は、ソーシャル、モバイル、ビッ グデータ分析などを通じてより



会長の背中にハッシュタグ

加速傾向にありますし、これらのキーワードはビジネスとも 無縁ではありません。そのため、ソーシャルアクティビティ などの巨大データを相手に今まで通りの記録管理は行えないと いうわけです。

企業内であっても管理すべき情報、あるいは管理すべきか どうかまだポリシーが定まっていないような情報がどんどん 増えていく。そして、保管のコスト、セキュリティのリスク、 さらには優先順位が付けられなくなったり管理不全が常態化 することによるユーザーの混乱(とそれに伴なう生産性の低 下)などの問題が積み重なっていく、そうした状態を「情報 カオス」と呼んでいます。

情報カオスに対抗するソリューションの1つとして、「情 報ガバナンス (Information Governance)」に焦点があてら れていました。以前からあるコンセプトですが、今回は特に 目立っていました。時折、IGと省略する人もいましたが、 略せずに読み上げる人の方が多く、一般的な用語になってい るのかどうかはわかりませんでした。

情報ガバナンスという用語は、コンテンツ管理とそのまま 比較すれば、コンテンツではなく(より広い意味を持つ)情 報、管理ではなく(より抽象的だがポリシー主導であること を想起させる) ガバナンスということです。相手の数が増え たので戦い方を変えましょうという提案と受け取れます。例 えば、記録管理の分野では、記録として管理すべき情報の定 義をきっちりと行って、リポジトリに間違いなく格納し、計 画に則った管理をした上で、期限が来たら廃棄をするという ことをやってきました。ECMを使ったアプローチであれば、 これらの記録はECMリポジトリ上で統一的に管理されるこ とになります。しかし、モバイル端末上の情報、クラウド上 のアプリケーションが抱えているデータ、社内SNS上のアク ティビティなどまで、すべてリポジトリに取り込むのは無理 があります。そこで例えば、各システムやそこに格納される 各情報毎にポリシーを定め、そのポリシーが遵守されている かを外側からモニタリングするという発想がでてきます。こ の場合は後追いのチェックになるのでECMリポジトリによ る管理よりも目が粗い面がありますが、その分広く網をかけ られます。

情報カオスというキーワードに対して、AIIMでは新しく "Information Chaos vs Information Opportunity"という電子 ブックのパンフレットを作成しています¹。この資料は最終日、

http://info.aiim.org/information-chaos-versus-information-opportunityから ダウンロードできる。



キーノートは大会場で

会長のジョン・マゼンテーニ氏プレで紹って、シテーショした。 すったいましたの うったい とで、 無償する にんない ない は本文 をあたしくが)をあたった。

ていただくのが一番ですが、簡単にどんなことが書かれているかをご紹介します。

この資料では「コンシューマライゼーション」「クラウド とモバイル」「働くことそのものの本質的な変化」という社 会的な変革、また、それらに伴なう情報カオスに対して「リ スク」「(ビジネスプロセス上の) 転換」「エンゲージ」「洞察」 の4つの領域から計34のアクションプランを提示していま す。例を挙げると「既存のポリシーを調べよう。物理的な記 録についてのポリシーを電子的な記録に対して適用して考え てみよう」「すでに情報ガバナンスのポリシーがあって、た だ強制されていないというのなら、モニタリングの方法を決 めよう。特に電子的な記録の保管期限切れの削除方法を確 認しよう。特にそれが自動化されているかどうかを」などの アクションです。また、従来のシステム(記録のシステム/ System of Record) では入力→管理→保存→配布→保管と いう考え方だったのが、これから(エンゲージのシステム/ System of Engagement) では、入力→分析→エンゲージ→ 自動化→統治と考えるべきだという話もでてきます。このあ たりはまた機会があれば掘り下げてご紹介したいと思います。

印象的だった講演 日米の差

目玉のゲストスピーカーである元アップル社エバンジェリストのガイ・カワサキ氏のプレゼン指南的な講演 "The Art of Enchantment/魅了の技術"も大変興味深かったですし、先ほどご紹介した会長ジョン・マンチーニ氏の講演も参考になりました。漫才師のようなマシンガントークを繰り広げる未来学者ソーントン・メイ氏の講演も見ているだけで楽しく、また、近くの席の人とのディスカッションを促す工夫など凝った仕掛けのあるものでしたが、レポートとしての本講で取り上げるべき講演としては3日目のコントロールセッショ

ンの1つであるニック・イングリス氏の "Governance in the Midst of Chaos: Maintaining Control in the Face of Social, Mobile, and the Cloud/カオスの渦中におけるガバナンス。ソーシャル、モバイル、クラウドに向かっての統制の維持"ではないかと思います。

ニック・イングリス氏は、昨年はコモディティ化を避ける ニッチ戦略など、営業戦略的なテーマをユーモアを交えて論 じていましたが、今年はよりセンセーショナルな語り口で聴 衆の関心を集めていました。まず、冒頭で「記録管理という 実験は失敗に終わった」と断言した上で「あるファイル、記 録を削除した時に『これでこの情報は確実に社内から抹消さ れた』という確信を持てる人、いたら手を上げて下さい」と 問いかけます。あちこちから苦笑が漏れますが、自信を持っ て該当者として名乗り出た人は1人もいませんでした。印象 的だったのは次の質問で「因みに、この中に記録管理者(レ コードマネージャー)の方はどのくらいいますか?」。実に 会場の4割近くの人が挙手をしていました。米国では記録管 理者という職位が普及していること、(記録管理者はいわゆ るベンダー側ではなくユーザー側と推定されるので)カン ファレンスにユーザー側の立ち場の人が多く参加し専門的な 知識のアップデートを熱心に図っていることなどを強く感じ ました。

講演の趣旨は、情報カオスに対応するためには、記録の分類方法の領域で工夫をするか、有効期限管理に的を絞って情報を分類するか、高度な分析ソリューションを育てていくか、という方向性になるだろうというのをそれぞれの方策と従来のやり方を比較しながら論じるというものでした。それ自体も興味深い内容でしたが、やはり文化的な背景の違いを直接感じられたというのが特に印象的な点でした。

ソーシャル、モバイル、クラウドの潮流自体はグローバルな条件ですし、各講演での質問やラウンドテーブルセッショから聞こえてくる課題には「IT部門の官僚的な対応」「経営者はコストでしかものを見ない」「ユーザーがすぐに勝手な

ことをはじめてしまう」など日本でもお馴染みなものが多かったので、何が共通して何が違っているのか、今後はさらに突っ込んだ調査と分析をしていきたいと思います。



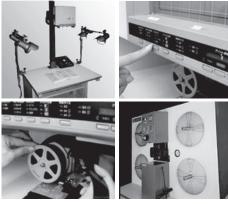
科学館のテラスでパーティ

Document Scanning&Conversion

すべてのドキュメントをデジタル化する デジタル化アドバイザー



Ç 50 $\overline{\mathsf{Q}}$ lanagemen



Digital Conversion

マイクロフィルムデジタルコンバート コンサルティング

Document Archives の最先端を行く

お客様の満足を目指して





ASAMI GROUP H・S アサミグループ

関西写真工業株式会社 マイクロ撮影・電子ファイル

アサミクリエイト設計株式会社 / 機械・電機設計製図請負

アサミ写真情報株式会社 アサミ計測情報株式会社

GIS 構築・ソフトウエア開発

アサミテクノ株式会社

機械全般の設計業務請負 (2D3D CAD)

Hſエイチ・

Image & Information Management Service LOOKING AT FUTURE OF OFFICE NEEDS

URL http://www.hs-shashin.co.jp

Address

本 社 / 553-0003 大阪市福島区福島4丁目8番15号 TEL 06-6453-4111 FAX 06-6453-3999

HS Network

京 03-3582-2961 部 06-6452-0101 テクニカルセンター 06-6453-6188 Ш 044-244-5121 部 06-6461-9771 横 浜 045-751-6788 敦 0770-23-7283 072-241-1839 0770-32-9150 若 狭 泉佐野 072-469-3051 神 戸 078-671-7488 滋 賀 0749-64-0847 都 075-671-7980

税法等で定められている「備付け」「保存」が義務付けされている文書や 税務調査対象範囲について解説します。

国税の税務調査の範囲

財務や経理担当の方は今までに勤務先の会社で一度は国税の税務調査を受けたことがあると思います。税務調査は調査対象者から提出された確定申告書の課税標準額(税金の計算のもととなる金額)が正しいかどうかの確認などを目的としています。今回は税法等で備付け、保存が義務付けされている文書や税務調査においての調査の対象範囲について説明します。記録・管理する文書が、税法等の法令上どのような位置付けのものであるかを理解しておくのは重要なことです。

そもそも税務調査とは何の法律に基づいて行われているのでしょうか。実はごく最近、この税務調査についての根幹となる法律が改正されています。平成25年1月1日施行された改正国税通則法において、これまで各税法の中で規定されてきた質問検査権の規定が一本化されました。

国税通則法74の2条

国税庁、国税局若しくは税務署又は税関の当該職員は、所得税、法人税又は消費税に関する調査ついて必要があるときは、次の各号に掲げる調査の区分に応じ、当該各号に定める者に質問し、その者の事業に関する帳簿書類その他の物件を検査し、又は当該物件の提示若しくは提出を求めることができる。

上記の条文は所得税、法人税、消費税に係る質問検査権に 関する規定ですが、この他の国税に関する質問検査権に関す る規定もほかの条文で整備されています。ここで重要なのは、 ①質問検査権の対象物件は何か(何を調査されるのか)、② 質問検査権の対象者が誰かです。

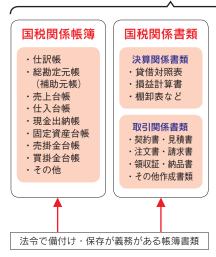
①調査の対象物件とは

質問検査等の対象となる帳簿書類その他の物件には、法令で規定されている備付け、保存されている帳簿書類のほかに国税に関する調査または徴収の目的を達成するために必要と認められる物件であればすべて含まれます。ここでいう「その他の物件」とは保存場所に関わらず国外において保存しているものも含まれます。具体的には、質問検査の対象となる処理や取引に関する経緯、交渉などの記録や社内稟議文書、経営会議資料等の国税関係書類として保存義務のない書類に至るまで対象となります。これらの記録は紙の文書に限らず電子メールや個人で持っているメモなども含まれます。

② 質問検査権の対象となる者

次に質問検査は誰に対して行われるのでしょうか。調査対象の会社の担当者(たとえば経理部長など)は当然応対しなければならないでしょう。税務調査においては、必要があると認められた場合にはその会社の従業員に対しても質問検査等を行うことがあります。一般的に税務調査は「人」、「もの」、「金」の流れを確認し、帳簿に記載された取引が実際にその通りとなっているかを確認します。この確認することを事実認定といますが、この事実認定を行う上で必要と判断されれば使用人、取引先でさえも調査対象となり得るのです。

税務調査の対象範囲



国税に関する調査・ 徴収の目的を達成す るために必要と認め られる帳簿書類及び その他の物件(通法 74の2~74の6・ 関係通達1-5)

→調査の対象となる 取引等の事実認定を 行う上で判断材料と なるもの。

交渉記録、相手先取 引履歴、銀行口座、 社内メール、その他 必要と思われるもの

税務調査を受ける側からすればできるだけ調査対象は広範囲とならないようにしたいのが本音だと思います。社内外のあちらこちらに聞きまわられたくないのであれば、調査担当者が事実認定を行う際に、きちんと納得のいく資料を提出できるか、が非常に重要となってきます。あらかじめ記録しておく事項や書類を明確にしておくことや保存するルール等を社内で決めておくことは、国税のみならず取引の相手方からの信頼にもつながると思われます。

袖山喜久造(そでやまきくぞう) JIIMA 法務委員会アドバイザー/税理士 国税専門官として1989年東京国税局に入局。以来、調査査察部、情報技術専門分 野などで活躍。2012年からは税理士事務所を開設、企業の税務処理に携わる。

地震国に生まれて

JIIMA 顧問弁護士 牧野総合法律事務所



地震の中で育つ

我が国は、改めていうまでもないが、地震国である。小さ な地震も含めると年間5000回も地震があり、単純計算すれば、 1日10回以上も地震がある計算になる。マグニチュード5以 上に限定しても、1年365日で、何と平均160回も発生して いる(2011年は781回)1というのだから、たまったものでは ない。我々は、通常の年でも2日に1回の地震を受けている 計算になる。

このように我が国は、ほぼ毎日地震があるというのに、よ くもまあ、これだけの文化と歴史を築いてきたものだと感心 する。いわば、暴れ馬の背中で作り上げてきた文化であり、 歴史なのだ。だからこそ、われわれは常に地震と正面から向 き合い、その動きを理解して、上手に付き合わなければなら ないのだ。日本人のおおらかさ、優しさも、何もかもを許し、 忘れてしまうという精神的特性も又、こうした不安定な国土 の中でたくましく生きてゆく知恵の固まりであったのかもし れない。

ただ、大地が不安定であるものの、いくつもの活火山があ り、温泉も豊富に存在しており、地球のエネルギーが噴出す る場所でもあり、それなりの恩恵も享受してきたと言えなく もない。

そうだとしても、この揺れ動く大地のうえで、我々はたく ましく生き抜いてゆく知恵を持たなければならない。そのた めにはどうしたら良いのか、が問われているのだ。

東日本大震災で学んだこと

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、経験したこ とのない大きな被害をもたらした。死者・行方不明者は1万 8506名に及び、負傷者は6148名に及んだ。全壊・半壊の家 屋は40万戸を越え、被害総額は計り知れない未曾有のもの となった²。

加えて、福島の東京電力原子力発電所が甚大な被害を受け、 廃炉を余儀なくされた。原発から漏れだした放射能による汚

染は、福島にとどまらず広範囲にその影響を及ぼした。放射 能の除染に次ぐ除染、そのための膨大な終わりの見えない作 業が今も続けられている。

この地震で我々は、これまで我々が行ってきた地震対策が あまりにも無力なものであったことを思い知らされた。地震 により交通網は寸断され鉄筋コンクリート造りの建物まで、 ものの無惨に倒壊していった。

そして、さらに地震に伴う巨大な津波が大地を飲み込み、 そこに生きてきた人々を、そしてその生活を根こそぎ奪って いってしまった。

この地震は、改めて地震のもつ膨大なエネルギーとその破 壊力を示すとともにその力はあまりにも大きく、残念ながら その破壊力を封じ込めることができないことも明らかにした。 ただ、もし、事前にその規模の大きさを正確に把握していた ならば、そして必要な対策が実施されていたのであれば、被 害発生を最小限にできたこともわかった。原子力発電所を もっと標高の高いところに設置しておれば、悲惨な事故は起 きなかっただろうし、避難対策が完備されていれば救われた 命も多数あったはずだ。避難誘導が的確に行われたところで は、大切な命が救われたという貴重な経験が報告されている。 地震は止められないが、その被害を最小限にすることがで きるということを我々は学んだのである。

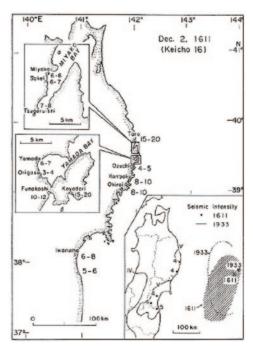
3 過去の地震の記録

我が国は、既に巨大地震に何回も見舞われていた。その事 実は多くの文献に記録され、伝承されていた。また、地震が 引き起こした津波の実態についても相当克明な記録が残され てきた。

古くは慶長三陸地震(1611年12月2日)があったという 記録だ。マグニチュード(M)8.1、津波の高さはなんと

¹ 気象庁 http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/faq/faq7.html#9

[「]平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」警察 庁広報 http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf



1611年12月2日の慶長三陸地震の津波波高分布と震度分布出典: 地震調査研究推進本部

 $15m \sim 20m$ といわれている 3 。

さらには、明治三陸地震(明治29(1896)年(6月15日)に、震度3なのに津波は38・2メートルにも及んだ事例が記録されている。「日本被害津波総覧第二版によると、明治三陸地震(1896年)津波の遡上高は、最高値が大船渡市三陸町綾里の38・2メートル。観測史上では国内最高記録とされてきた。」4

さらに昭和三陸地震(昭和8(1933)年3月3日には、マグニチュード8.1(推定)、震度5程度ながら、明治三陸地震同様に大津波が発生し、岩手県気仙郡綾里村(現・大船渡市)で海抜28・7メートルの津波が記録されている⁵(資料には23メートルの記載があるが、海抜の測定方法の差と思われる)。この津波でも死者・不明者は3000人を越え、負傷者は1万2000名に及び、全壊家屋7000戸、流出4885戸が記録されて

この津波でも死者・不明者は3000人を越え、負傷者は1万2000名に及び、全壊家屋7009戸、流出4885戸が記録されている。

問題は、こうした貴重な記録が整理されず、体系化されず、 歴史的文献としてあちこちに分散し、統合されていないとい う事実である。いくら記録があったとしても、それらが整理 されず、インデックスが付けられていなければ、探しようも なく、後世の者がその記録を活かすことができない。

現にこうした重要な記録の存在は、地震の後になって、あちこちで指摘され報道されるようになり、記録の分散が明るみに出た。おそらく地震学者の間では常識になっていたのであろうが、それが原子力保安院などをはじめ、原発設置の際

の「常識」となっていた様子はない。

もし、この記録が事前に整理されていれば、そしてその経験が生かされていれば、かなりの被害は防げたはずである。

福島の海岸での津波の高さが、40メートルに及ぶ危険が指摘されていれば、原子力発電所が標高10メートルのところに設置されることはなかっただろう。

もともと、このあたりの標高は35メートル前後あったが、 地盤の選択や冷却水の引き上げる能力の都合などから造成され、標高10メートルまで切り下げられたという。なぜ過去に 学ばなかったのか、設置の際の原子力保安院がこの事実を指 摘しなかったのか、返す返す残念である。

4 記録を活かす

では、こうした事実・歴史的な記録が活かされるにはどう したらいいのだろうか。

それらのデータが集約され、体系化され、閲覧可能としなければならない。わかりやすい体系に基づいて、インデックスがつくられ、必要に応じた検索が可能となることが重要である。まさにこれがデータ・マネジメントになるのである。

三陸沖の海岸や堤防の各所には、過去の津波の高さが記録され、残されていた。しかし、その情報は建築を制限したり、避難を確保したりするためには活かされていなかった。記憶するように現場で示されていても、それだけでは十分ではないのだ。

こうした過去の被災の情報が広く国民に認識され、記憶が 喚起され、過去の災害を繰り返さない努力が行われなければ ならない。例えば、不動産売買に際して、危険地帯の売買を 禁止するとか、少なくとも「重要事項説明」の中で、必ず過 去の震災が記載され、当該場所の標高が示され、津波の危険 を知った上で取引がなされる、といった工夫が必要だろう。

また災害情報がデータベース化し、誰もがそれにアクセス できて、土地の購入や新築の際にそのデータベースを参照で きるようなインフラは必須であろう。

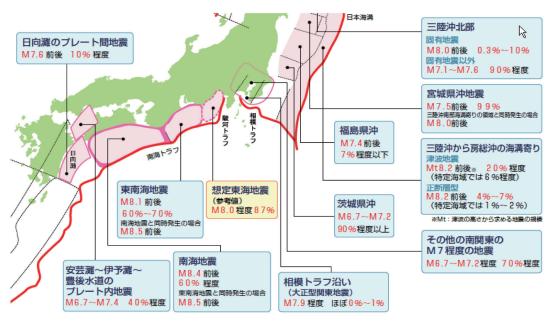
5 これからかくる地震の予測

地震の予測はまだまだ不十分だといわれる。一説には、両

³ 地震調査研究推進本部 http://www.jishin.go.jp/main/chousa/09mar_sanriku/f16.htm

⁴ 岩手日報WebNews 2011年4月16日

⁵ 図14 1933年3月3日の昭和三陸地震の津波波高分布(地震調査委員会 1999) http://www.jishin.go.jp/main/chousa/09mar_sanriku/f14.htm



全国地震動予測地図

出典: 平成22年(2010年) 文部科学省 http://www.jishin.go.jp/main/pamphlet/leaflet/leaflet.pdf

手で鉛筆を折るように力を入れたときに、折れることははっ きりしても、いつ、どのタイミングで折れるかを予測するこ とができない、というのと同じであると言われる。

「地震の発生は地下で起こる非常に複雑なプロセスであり、 観測が非常に難しい. 現在の科学的知識をもってしても, 個々 の大規模地震を数年またはそれより小さな単位で確実に予知 することは不可能である. 言い換えれば、信頼性が高くかつ 高度な決定論的地震予知は今のところ不可能である.」(公益 社団法人日本地震学会⁶)とされる。

ただ、文部科学省の記録(2010年)では、宮城県沖として、 3.11の地震の発生の確率は99%と指摘され、その危険性は認 識されていた。

さらに測量学の視点から、土地の隆起、移動の変化を克明 に調べることが提唱されている。この見解によれば、地下の 変化は計測できないが、地表の変化は、高さ5mの固定され たGNSS受信局(電子基準点と呼びます)が全国に約1300箇 所設置されているので、これらをを活用して、GPSを利用す ることで、かなりの精度で計測可能だとされている⁷。

そして過去の地震の際にもこうした地表の変化が現れ、そう した兆候が地震の発生を相当程度予測できるというのである。

「測量の分野では地球の陸地は従来動かないものとして扱 われてきましたが、GNSS (GPSなど) が導入されてからは、 地球の微妙な動きを測量するができるようになりました。地 球の微小な動きを衛星を使って捉えることは測量の新しい領 域として確立されつつあります。|(地球科学探査機構)8

この研究はまだ地震学会では確認されていないようだが、 予測の的中率からみると、相当程度信頼性があるように思わ れる。

これもまた、GPSの発する情報を克明に記録して、解析す ることが基礎になっている。我が国のGPSの精度は極めて高 く、かつ、各地の地理の測量が可能になったといわれる。

記録が命を救う

地震国に生まれて、地震の中で育ち、年間1000回もの地 震にさらされている我々としては、地震を地球の息吹、鼓動 として受け止めて、それと上手に付き合うほかないだろう。

そのためには、地震の正確な把握、変化の把握、そうして 得られた膨大な情報をすべて記録して、記録された情報を 様々な角度から解析して、地震の規模やエネルギーを正確に 計測し、地震の正確な把握を進め、更には地震発生を予測し、 命を救う方策を考えるほかない。

多くの命を救うためにも、地球の動きを正確に把握し、記 録し、活かす作業は尊いことであるし、それは現実性をもっ て、われわれの手の届くところにきているのである。

(第三回予定 ビジネス顕微鏡)

[「]実用的な地震予測・利用に向けた知見とガイドラインの状況」 http://www.zisin/wodules/pico/index.php?content_id=1188

国土地理院 http://terras.gsi.go.jp/gps/gps-based control station.html

⁸ http://www.jesea.co.jp

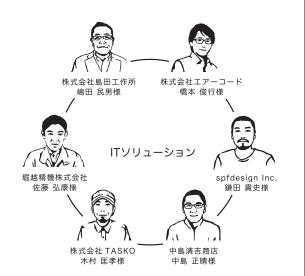


四次和"7·/-PROJec PROJECT No.01 セルフ将棋

彼らをつないだのは、 富 士 ゼロックスの IT ソリューション

それは企業をつなぎ、紙と電子を融合し、ビジネスを加速。 情報共有・情報流通を促進し、新しい働き方を創造します。 中でも今回のプロジェクトにおいては、

ドキュメント共有を支援するクラウドサービス Working Folderを中心としたソリューションで 企業間プロジェクトを円滑にすすめていきます。



富士ゼロックスのITソリューションが実現する企業間連携

複数企業間での情報共有

活用で、よりセキュアな情報共有を ※DocuWorksドキュメントトレイオプションと連携 実現します。

クラウド上での インタラクティブな 情報流通

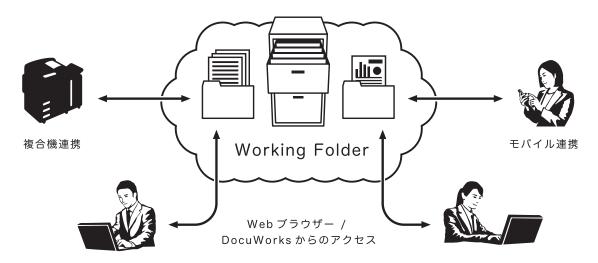
プロジェクト資料の共有にクラウド Working Folderとドキュメント 紙文書を複合機でスキャンし、 サービス Working Folder を活用 ハンドリング・ソフトウェア Docu することで、参画メンバーはいつでも Worksを活用※して資料の修正指示 最新情報にアクセスすることが可能。 や作業進捗の確認を行うことで、プロ 閲覧権限のある専用フォルダーの ジェクトの進行をスピーディーに。

複合機との連携

Working Folderに直接アップロード ペーパーレス化を推進。書類の紛失 や確認漏れのリスクを低減します。

モバイルからのアクセス

Working Folder にアップロード された情報は、外出先のモバイル することが可能。また、ペーパーレス 端末でタイムリーに確認すること ファクス 受信機能を使って直接ができます。対応時間のロスが減る Working Folderに格納することで など、円滑なコミュニケーションを 後押しします。



さらに詳しくは http://www.fujixerox.co.jp/4d/ へ



クラウドコンピューティングビジネスを 展開する上で必要な第一歩

CompTIA 日本支局 板見谷 剛史

1 はじめに

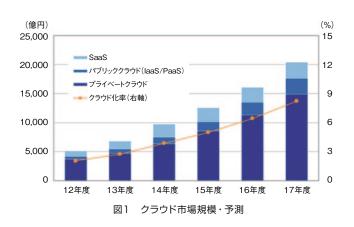
文書管理を行う人材のビジョンを考えた場合、CompTIA 米国本部の調査が参考になります。ここには「将来利益が循環するビジネスモデル」として「クラウドサービス」「マネージドサービス」そして「ブローカー」という3つのキーワードが挙げられています。すべてがクラウドコンピューティングビジネスに関連し、ドキュメント業界としては、文書管理が「クラウドサービス」のサービスの一つとして含まれ、「マネージドサービス」は「マネージドプリントサービス(MPS)」がクラウドコンピューティングと密な関係にあります。著者は、企業に対する人材育成支援活動での現場の声、併局が提供するものも含めた業界のニュースや調査を通じて、クラウドコンピューティングビジネスに対応する人材育成の現状をキャッチアップしていますが、この中で感じているのは、サービスの良し悪しの前に、クラウドコンピューティングビジネスは本当に日本で浸透するのか、という疑問です。

筆者の活動上、SIもしくはITサービス企業、つまりシステムやサービスを顧客に提供する企業の、事業計画や事業推進、人材開発部門の皆様、または事業部内の人材育成担当者とお会いすることが多いのですが、クラウドコンピューティングを顧客に勧める(進める)上での人材育成が未だ体系的ではありません。ほとんどが対応するための人材育成計画をお持ちでなく現場任せで、製品やサービスに偏った能力育成が多く見受けられます。継続的に成長を遂げるための事業や人材育成の舵取り役である部門が体系的、戦略的に計画を立てていない、まだ答えを見つけることができていない、まさに「クラウド(雲)」な状況が多いといえます。

そこで今回は、現在のクラウドコンピューティングビジネスの現状を確認しながら、人材育成の課題を浮き彫りにし、特に文書管理関係者がクラウドコンピューティングビジネスを展開する上で必要な第一歩を提供したいと思います。

2 クラウドコンピューティングビジネスの市場 規模と現在のステージ

2013年8月にMM総研¹で実施されたクラウドサービスの市場規模予測調査によると、2012年度の国内クラウドサービス市場規模が5102億円に対し、2015年度には1兆2558億円にまで上昇する予測がされています。この額は、2012年度国内ゲーム市場のメーカー総出荷額に近い額です。家庭で身近に楽しんでいるゲームの市場とほぼ同等と考えると、2015年度にはクラウドサービスもかなり浸透している印象を受けます。

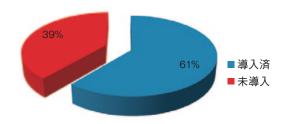


また、ICTの総需要が2012年度から2017年度にかけて、それぞれ約25兆円と横ばいの中、クラウドサービス市場が占める全体の割合が2012年度の「2.1%」から2017年度には「8.2%」に高まる予測がされています。他のサービスが伸び悩む中、例外的にクラウドサービスが成長する予測です。

違う観点でクラウドコンピューティングの初期段階といわれるITインフラの仮想化の導入状況を見てみます。日本の企業数の99.7%を中小企業が占めている(中小企業庁)ので、

¹ IT系マーケティングリサーチ、コンサルティングを行う企業。経済ジャーナリスト中島洋が代表を務める。

日本の現状を把握するために、「日本の中堅・中小企業にお ける仮想化技術の活用状況」2を参照します。それによると、 61%がすでに導入済みで、未導入でも興味のある企業も含め ると、約7割は導入もしくは興味があるといった、高い割合 であることが分かりました。ただし、導入企業の利用状況は 「機器コスト削減(46.9%)」や「物理サーバ削減などによる 省スペース化(45.6%)」であり、クラウドコンピューティ ングビジネスの展開を見越したうえでの導入までは、まだ見 込んでいないのが特徴です。特に印象的なのは、約3割の回 答者が導入目的に対し、「全体的に達成できた」と回答し、 残りの約3割も「部分的に達成」と回答している点です。

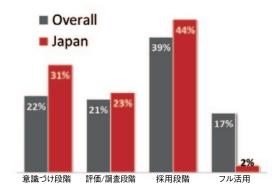


出典: 2013年6月実施 ZDNet Japanとヴイエムウェア 仮想化導入に関する共同アンケート 図2 日本の中堅・中小企業における仮想化技術の導入と活用状況

この状況に関連し、2014年4月まで実施したCompTIA日本 支局と一般社団法人コンピュータソフトウェア協会の共同調 査「クラウドコンピューティングのビジネスでの提案/導入 におけるスキルギャップ調査」。によると、クラウドコン ピューティングを勧める(進める)上で求められる知識、ス キルに関し、ユーザー側だけでなくサービス提供側に関して も、理解不足、認識不足を感じる結果となっています。具体 的には、ユーザー側は、全体的に関連する知識、スキルへの 理解が低く、サービス提供側は、クラウドサービスの特徴や ビジネス上の意義については高い理解を示しているのに対し、 「技術的手法への理解」、「事業的な観点から導入を成功させ るステップ」、「導入後の運用」「技術的及びビジネスのリス クや課題の軽減」といった面での知識やスキルが不足してい ることが分かりました。つまりサービス提供側は、クラウド コンピューティングの特徴は理解しているものの、具体的な ビジネスとしての流れ、「ビジネスモデル」や「ビジネスプ ロセス」への理解が不足していることが分かりました。

また、日本のクラウドコンピューティングの導入ステージ に関する調査結果では、フル活用段階がグローバルで「17%」 に対し日本は「2%」にとどまり、以下、試験採用段階が 「44%」、評価/調査段階「23%」、基本的な意識づけ段階

「31%」という結果が出ています。ここからもクラウドコン ピューティングの提案/導入はまだこれからであることが分 かります。



出典: CompTIA International Technology Adoption and Workforce Issue study グローバル有効回答数= 1,252 日本= 125

図3 クラウドコンピューティング導入の位置付け

以上から、クラウドコンピューティングビジネスの成長は 予測されており、クラウドコンピューティングの提供準備が できているものの、多くはまだ積極的な導入に至っておらず、 そもそもサービス提供側で提案/導入を勧める(進める)人 材が育っていない、また導入も多くは経験していないことが 分かりました。

クラウドコンピューティングビジネスを勧める (進める)カギ

クラウドコンピューティングの「導入した理由」と「導入 に懸念を持つ理由」は、いろいろな機関で調査がされていま すが、それぞれの理由の上位には同じものが挙げられている ことに気づきます。

例えば、総務省の「平成24年通信利用動向調査」4のクラウ ドサービスの導入理由には、「既存システムよりコストが安 いから」、「安定運用、可用性が高くなるから」、「情報漏えい 等の対するセキュリティが高くなるから」というものがある のに対し、導入しない理由には、「情報漏えいなどにセキュ リティ上の不安がある」、「クラウドの導入に伴う既存システ ムの改修コストが高い」、「ネットワークの安定性に不安があ る」というように、「コスト」「セキュリティ」「安定」とい

² japan.zdnet.com/pickup/vmware_201307/35033774/?tag=zucol;TUnew

²⁰¹⁴年4月終了の報告書は現在作成中。2013年3月発表の調査報告書を 参照。http://www.csaj.jp/publish/h24/csaj_cloud_skill_gap_repo.pdf

総務省「平成24年通信利用動向調査」 www.soumu.go.jp/johotsusintokei/ statistics/statistics05.html

うキーワードがどちらにも出てくる形になっています。そも そも「メリットが分からない」を導入しない理由に挙げてい る方が20%以上もいます。

CompTIA日本支局と一般社団法人コンピュータソフトウェア協会の共同調査の結果も踏まえると、「導入した」企業は満足しており、「導入に懸念を持つ」企業にはメリットが正しく伝わっていない、という仮説を立てることができます。知っているところだけ得をする、といった感じでしょうか。

つまり、サービス提供側が提案/導入に成功するためには、 顧客の事業形態やIT環境に照らし合わせ、導入における懸 念点や課題を把握し、何が変わり、何を準備して、何がリス クか、をしっかりと提示ができることが求められます。クラ ウドサービスの良し悪しではなく、まずは今までのビジネス モデルとは異なるクラウドコンピューティングの導入に対す る「クラウド」化した不安を拭うのです。

クラウドコンピューティングの「ビジネスモデル」「ビジネスプロセス」を理解する人材不足の調査結果に紐づき、それらを理解する人材が増え、正しく伝えることが、今後の文書管理におけるクラウドコンピューティングビジネスの第一歩となると考えます。

4 クラウドコンピューティングのビジネスモデル ビジネスプロセスを体系的に理解する

クラウドコンピューティングの提案/導入をする上で求められる知識やスキルが、体系的にまとまっているのが、全世界共通実務能力資格試験の「CompTIA Cloud Essentials」です。

CompTIA認定資格は、全世界で該当する業務を経験するエキスパートが集い、ベストプラクティスとされている方法を導き出すための知識やスキルを定義、評価するもので、出題範囲そのものが、その業務の知識項目、スキル項目としての役割を果たします。つまり、業務としてクラウドコンピューティングビジネスを経験済のエキスパートが集まり、「この場合はこうすべき。その場合はこの知識は必須」といった議論がまとまってできた知の集合体です。文書管理において、これからクラウドコンピューティングビジネスを展開する場合に、予めこうした資格を保持することによって、事前に想定して円滑に展開することが可能になります。

その知識、スキルは、大きくは以下の6つに分かれます6。

■ビジネスの観点から見たクラウドサービスそれぞれの特徴 今までのビジネスモデルとの相違やメリットを受ける組織、 など

- ■クラウドコンピューティング導入によるビジネスへのインパクト アウトソーシングとの違い、ビジネス上の価値をどのよう に高めるのか、など
- ■技術的観点から見たクラウドのタイプ 技術的な観点からその構造を説明できる。また課題やリス クも理解している、など
- ■クラウドコンピューティング導入を成功に導くためのステップ 成功をもたらす一般的なステップを説明できる、など
- ■クラウドコンピューティング導入による運用への影響と変化 運用面における影響と変化を理解している、など
- ■クラウドコンピューティングのリスクと影響

コンプライアンス、情報セキュリティなどの既存の枠組み に統合する際の問題点を知っている。経費面での影響、事 業戦略への影響、など

文書管理ソリューションなどをクラウドサービスで提供する(利用する)場合、そのソリューションの成熟度だけで利用を始めると、導入後にサービス上のトラブル(SLAへの勘違い、セキュリティ面での同意不備、サービスの設定やモニタリング、リスク管理など顧客側で今までとは異なるワークフローへの認識不足、課金体系の変化など)に陥ります。サービス提供側と顧客が、サービスとして提供する(利用する)、今までのビジネスモデルとは異なることを予め理解することが重要です。

5 資格の役割

製品やサービスは「媒体 (仲立ちをするもの)」で、あくまで人の成長で事業は達成されます。また製品やサービスも振って湧いたものでなく、人によって創られています。その人材育成ほど論理性が求められるものはありません。付け焼刃的な形ではない、戦略的な計画でもって育成を心掛けることが必要です。その際に、マイルストーンとして資格が役に立ちます。

企業内での人材育成で資格がマイルストーンとして効果を 発揮するためには、「目的(方向性)」「紐づく資格の選択」「実 践する環境と時間」の3つが必須です。

⁵ CompTIA認定資格 開発プロセス http://www.comptia.jp/cont_nintei.html

⁶ Cloud Essentials 出題範囲 http://www.comptia.jp/cont_certif_cloudessentials_cl0-001.html

IT関連の資格は数百はあると思いますが、それぞれ目的 があり、別の資格で代わるものではありません。そのため、 自身の目的にあった選択をしなければ、何も役に立ちません。 その意味で、難易度や受験料、認知度などで決めることなく、 その目的に基づいた選択をすることが求められます。例えば、 「ベンダー資格」は最新の各社及びベンダー製品、技術に紐 づく知識、スキル、ベストプラクティスを問う点で目的を果 たします。ですが、ベンダーに依存せず、あらゆる顧客にベ ストプラクティスを提供する上で必要な、共通する知識、ス キル、業務能力に関しては、総合的な資格を取得するべきです。

目的に適う資格の取得ができても、効果を発揮する訳では ありません。資格が役に立たない、と嘆くだけの皆さんのも う一つの原因は、取得で培った知識やスキルを、意識して実 践できる「環境」と「時間」が用意されていないことにあり ます。

多くの企業では、福利厚生や自己啓発としての資格の取扱 い、資格推奨制度での個々人の自由な資格の選択が見受けら れますが、「目的(方向性)」「紐づく資格の選択」「実践する 環境と時間」の3点を揃えるためにも、事業計画やビジョン、 課題などに紐づけた戦略的な資格の取得、培った知識、スキ ルの実践のコミットを計画することが理想です。そうすれば、

人の成長をもって、事業目的の達成に大きく近づきます。今 回のクラウドコンピューティングビジネスのような、事業と して大きく舵をきるものは特に、戦略的な育成計画が求めら れます。この導入事例として「富士ゼロックス株式会社」様 の事例を公開していますので、ご参照ください。http://www. comptia.jp/cont_test/20131213_casestudy_fujixerox.pdf

おわりに

CompTIAの調査で、日本におけるクラウドコンピュー ティングを導入する上でのハードルとして、「セキュリティ とデータ損失の懸念(42%)」の次に「クラウドアプリケー ションやソリューションに関連したスタッフの専門知識や経 験値を育成する課題(30%)」が挙がっているように、人材 を含めた利用側での導入をバックアップできる体制が、サー ビス提供側にあるとは言えません。文書管理などのクラウド サービスを満足していただくためにも、また導入、提供後に 今までとは異なるビジネスモデルに振り回され、トラブルに ならないためにも、まずはクラウドサービスの知識や技術習 得の前に、クラウドコンピューティングビジネスに耐えうる 人材育成をご検討ください。

新刊案内

文書/記録管理システムの 選び方/育て方

文書管理の 考え方・ポイントを 初心者に分かりやすく

文書/記録管理システムを選ぶ前に考えておくことは? 組織内で文書管理を進めて行くため に必要な事柄は? 本書はこれらを解説した文書管理の知識集です。

これまでになかった角度からみることで、最適な文書/記録管理システムの導入、文書管理 目的の見直し、管理不備の是正ができます。

文書管理を行ったことがない人でも分かりやすく説明しているので、文書管理の初心者に ピッタリの一冊です。

- 1 紙文書管理/ファイルサーバーそして文書管理システム
- 2 紙文書管理の重要ノウハウ
- 3 ファイルサーバーの整理
- 4 文書管理システムのジャンル
- 5 文書管理システムに重要なこと

- 6 文書・記録管理に関係する規格
- 新しい文書管理の流れ
- 8 文書/記録管理システム調査表
- 9 付録 目からウロコの文書管理
- 10 付録 用語集



公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 記録管理委員会 編 B5版 83頁 本体 2.000円+税

発 行 公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会

申込み

JIIMAホームページへ

公文書管理の現状と課題

連 載 第5回

ビジネスアーカイブズの広がり

日本経済新聞社編集局文化部記者 松岡 資明

明治時代から現在までに発行された日本の社史は13000点から15000点を数えるという。中でも200年以上の歴史を持つ建設大手の清水建設は創業150年、170年、180年の節目の年に社史を発行してきた。特に2003年に発行した200年史は「経営編」「生産編」「作品編」の3部作で構成、各編がいずれも500ページを超す大部な社史であり、完成までに莫大な労力を費やしたことが明らかである。

このような社史を制作するには、単なる記念誌的な発想ではとうてい無理である。日常的に経営、生産、技術、販売など多様な分野の記録を確実に残し、管理する体制がなければとてもできない。多種多様な記録を残し、将来に向けた企業経営に役立てる。それがすなわち、企業アーカイブズの第一義的な役割である。

日本では、公文書に対する認識が希薄であったのと同様に 企業アーカイブズの認識も希薄であった。以下は筆者自身の 体験に基づく話だが、かつて日本経済新聞の夕刊1面に「暦」 と題した小コラムがあった。10年前、20年前の本日、こん な事件が起きたという事を知らせるコラムなのだが、そこで 旧国鉄の「みどりの窓口」を取り上げたことがある。

みどりの窓口は、日本初のオンライン・リアルタイム座席 予約システムとして開発された。当初は東海道線を走る特急 こだまの第一、第二列車、その半年後に第一つばめ、第二つ ばめを加えた計4列車約2100席の予約を可能にした。シス テムは頭文字をとって「MARS(マルス)」と呼ばれた。そ の設置は1960年2月1日のことであった。

産業史、コンピュータ技術史に残る画期的な技術開発なのだから、当然、国鉄の経営を引き継いだJR各社のどこかが開発の経緯を物語る資料を所蔵しているだろうと予想して各社に当たってみた。ところが、どこもそんな資料はないとの返事。もちろん、MARSシステムについては「日本国有鉄道百年史」などで語られている。しかし、開発の経緯を実証する1次資料は見あたらないという。

もしかして、どこかに原資料は保管されていたのかもしれ

ない。探し方が不十分で見つからなかった可能性もないわけではない。とはいえ、今から10数年前、企業の記録資料(アーカイブズ)に対する認識はその程度であり、今とは比較にならないほどに認識は薄かったと言えるだろう。

では、現在はどうか。大きく変わったのは環境である。企業の社会的責任が強く言われるようになった。証拠を示す形で対応しようとすれば記録が欠かせない。特に2011年3月の東日本大震災を機に、記録そのものに対する社会・国民の意識は大きく変化している。社史編纂に注力してきた企業などを中心として、企業アーカイブズへの関心はこれまでにない高まりを見せるであろう。

社史編纂に力を入れ、かねて企業アーカイブズ構築に取り組んできた企業の一つに資生堂がある。同社は1872年に調剤薬局として創業、四半世紀後の1897年に化粧品に進出した。その第一弾の商品が化粧水の「オイデルミン」である。ギリシャ語で「良い肌」という意味があるようだが、驚くべきはこのときの商品を今も保管していることである。しかしそれだけでない。同社はオイデルミンにとどまらず、これまでに開発したすべての化粧品を保管している。その数は約6万種類に及ぶ。

さらに保管の対象 は商品に限らない。 ポスター、POP、役 員会の会議資料、マー ケティング関連記記 資料を収集、整理し て社員の利用に供管場 で社員の保管場 が静岡県掛川市に ある。

同社が掛川市に企 業資料館を建設した



資生堂企業資料館が保存している 「オイデルミン」

のは1990年。企業アーカイブズの拠点である。前任社長が 急逝し、引き継ぎもままならぬうちに社長に就任した福原義 春氏(現名誉会長)が唯一、「羅針盤」として頼りにしたの が社史であった。福原氏は2011年5月、企業史料協議会創 立30周年の記念講演会で「経営者のバイブルとしての企業史 料と社史」と題する講演を行った。そのなかで、「企業が何 を感じて、何を目指して、何を蓄積してきたかということが 企業文化である」として企業文化の重要性を強調。「失敗・ 成功に関わらず、誰がいつどんなモチベーションでどういう プロセスで研究し、どういう結果に至ったかということをき ちんと残しておくことに意味があるのです」と指摘した。

企業文化とは要するに、企業のアイデンティティーである。数多ある企業のなかで、数十年、あるいは100年、200年を生き延びていくには、進むべき方向を常に意識し旗を掲げておく努力が必要なのではないだろうか。その基となるのは、日々、社員が何を考えどう行動してきたかの記録である。鳶が鷹を生むことがないのと同様に、企業の未来は日々の活動の延長線上にしか存在しない。時間を金で買うM&A(企業買収)の挙に出た場合でも、水と油の関係であるかどうか慎重な見極めが欠かせない。アイデンティティーを失った企業は最終的に、市場から退却せざるを得なくなる。そうならないためにこそ、企業アーカイブズは存在する。

2011年秋、個人的な興味で訪れた米国で企業アーカイブ

ズの先進事例を学んだ。洗剤や日用品の最大手、プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) 社 (本社シンシナティ) である。世界80カ国13万人の従業員、42億人の顧客を擁する同社では、全社的な記録管理に重点を置いている。新入社員に対しては入社60日以内の研修を義務づけ、記録管理のほかセキュリティなどの基本を教え込む。その後は1年ないし3年ごとに研修を実施しているが、研修そのものは15分前後を要するにすぎないという。この仕組みを実現するために10年以上の歳月を費やし、延べ500人を超すシニアマネジメントに意見を聞いて構築したという。

地域や国によって文化が異なるなかで、グローバル企業ならではの様々な課題をクリアし、しかも効率的な経営を実現する。その基盤となるのが記録資料である。それに比べて日本企業は後れが目立つ。換言すれば、情報に対する意識の違いであろう。日本企業はフロー情報に対する理解はあるが、ストック情報を軽視してはいないだろうか。真のグローバル企業に成長するには、地域や国々の多種多様な文化を理解すると同時に、企業がどのような行動をしてきたかを記録に残し、先行きに対する指針を持つことが重要である。

レコード・マネジメントの専門家集団、ARMAのガリーナ・ ダツコフスキー前会長は「企業にとって最も重要な資産は、 情報をおいてほかにない」と断言している。





コブラと幽霊

昨年フィリピンを旅行した時に、蛇にまつわる恐ろしい話 を通訳の女性から聞いた。この女性が幼い時に住んでいた家 には広い庭があったのだが、庭に少なからずのコブラがいた という。

暑いので家は昼も夜も開けっ放しだが、ある朝、目を覚ますと、彼女の隣にはコブラが1匹寝ていた。足は諤諤と震えたが、驚かすと危ないと思い、そーっと布団を抜け出して家族に救いを求めたそうだ。

「生きた心地がしませんでした」

と言うが、よく声もあげずに逃げ出せたものだ。

「私の家の道を隔てた家は、父の兄の家で、めったにコブラは出ないのですが、それでも1回だけ出たことがあるんです」 と通訳の女性がまたまた怖そうな話を続けてきた。

「やっぱり布団の中にいたとか」

「いや、トイレです。私と同じくらいの歳の従姉妹が、トイレに入ったら便器の中から、鎌首を出していたそうです」

その従姉妹も、びっくりして家族に知らせて、コブラを退 治できる隣人を呼んできたという。寝室でコブラと遭遇する のがいいか、トイレで遭遇するのがいいか、どちらとも決め かねられない。

その後、通訳の女性は、家族で引っ越し、コブラが出る心配のないところで成人した。伯父の家には、以後、コブラは出ていないそうだ。ただ、彼女らが出て行った家には、まったく赤の他人の男性が1人で住んでいるみたいで、

「大丈夫でしょうかねえ」 と心配していた。

「もう一つ怖い話があるんですよ」

通訳の女性は私を怖がりだと思ったのか、別の話をしてきた。「私の住んでいた家の庭の奥には崖がそびえているんですが、昔バス事故があって、上からバスが落ちたんです。何人か死んだのですよ。私たちが、その家に入る前のことです。で、私たちは毎晩のように、白っぽい服を着た若い女性の幽霊を見ました。無念だったんでしょうねえ。それも、その家を出た理由の一つです」

フィリピンも日本と同じように、幽霊は白いものを着ているんだと考えながら、私も不思議な体験をしたことを思い出した。40代のころ、疲れたので早く寝たのだが、その時なぜか、幽霊なんているわけないよな、と思ったのだ。で、一人で寝付かれずに、うとうととしているのか、していないのか、そんな状態にある時に、突如、枕元で「ふふふ」と言う



最初の特攻隊が飛んで行ったフィリピン・マバラカットの基地跡。24 時間警備している警備会社の女性警備員は「右側の草むらには、いっぱいコブラがいるから、行かないように」と言っていた。

声が聞こえた。

「えっ、誰かいるの」

と尋ねると、

「幽霊だよ」

と答える。えっと思ったが、まさかと思って枕元を見たら白っぽい影が座っているように見えた。大声を上げようとするが、声がでない。数秒して、やっと声が出たと思ったら、その瞬間、白い影が消えたのだ。あの時は、半覚せい状態で、疲れていたからだと思っていた。ただ、ブログでこの話を書いたら、まったく同じ経験をしたというコメントをもらったことがある。

通訳の女性の話から、やっぱり幽霊はいるのかなあ、なん て考えると、ちょっと背筋が寒くなってきた。

「コブラと幽霊、どっちがいいですか」

いたずらっぽく笑う通訳だったが、どちらがいいかと言われても困る。やっぱり、どちらも嫌だなあ。最近は、中国政府も怖いけど、こちらは、話せば分かるような気もするが……。 甘いだろうか。

茂谷 知己 (もたにともみ)

早稲田大商学部卒後、産経新聞東京本社に入社。政治部・経済部を経て法務次長、知的財産管理センター上級専門委員を務める。定年退職後は㈱WOW LIFEを設立。インターネットを利用した情報配信、新規ビジネスをサポートしている。http://wowlife.info/index.html

連 載 第2回

統合文書管理規格

Part1: Capturing

一管理システムに取り込む際の要件―

JIIMA 標準化委員会 日井 信昭

規格全体の構成

統合文書管理規格は3つのPartから構成されます。作業が進むにつれてPart4などとして追加される可能性はありますが、現時点では以下の3つに分かれています。

- 1. Capturing (文書を管理システムに取り込む際の要件)
- 2. Storing(取り込んだ文書の真正を維持して保管・保存する要件)
- 3. Disposal (保管・保存している文書を廃棄あるいは保存 延長する時の要件)

今回はこの中でPart1:Capturingについて説明します。

図1は、統合文書管理(ISO19475という規格番号がついています)の位置付けです。「Policy/strategy」はISO30300シリーズ(ISO/TC46/SC11で国際規格化中)で、「Management」はISO15489(ISO/TC46/SC11で改訂作業中)のことです。つまり、これら2つのマネジメントに関わる国際規格の元で、文書管理の相互運用性の確保と真正性と見読性に関して最小限の要件を提供するものです。ISO19475を大枠で理解した

Scope of ISO19475

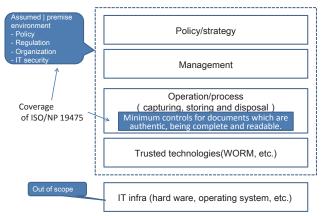


図1 ISO19475の他の規格と比較した位置づけ

あとで、スキャニングならばISO/TR15801と、個別に理解し、 文書管理を適用する分野ごとに最適なシステムを構築すると いう段取りをとっていただければ効果的です。

Part1: Capturingの構成

文書を管理システムに取り込むには、以下の5つの要件を 満たさなければなりません。

- ①Scanning from paper and microfiche to electronic documents (スキャニング要件)
- ②Making born-digital documents (電子文書の要件)
- ③Snapshots from database (データベースから文書を作成 する際の要件)
- ④ Making metadata of paper and microfiche (紙文書やマイクロフイルムを管理するために)
- ⑤Import (ディスクごと文書を移管するために)

共通要件 (Importを除く)

上記の①~④に関しては共通する要件があります。

- a) 電子文書を作成(あるいはスキャニング)する時、メタデータを作成する実務者とそれを命令する者が文書管理規定に書かれてある人物であることをエビデンスとして残す。
- b) 各々の作業内容をログあるいは台帳に残す。
- c) 媒体変換(紙を電子データに、紙をマイクロフィルムに するなど)を伴う場合には、内容が変わっていないか、 改ざんがないかを必ずチェックする。チェック結果もエ ビデンスとして保存する。チェックする担当者とそれを 命令する者も文書管理規定に記載し、記載通りの人が実 施しているというエビデンスを必ず保存する。

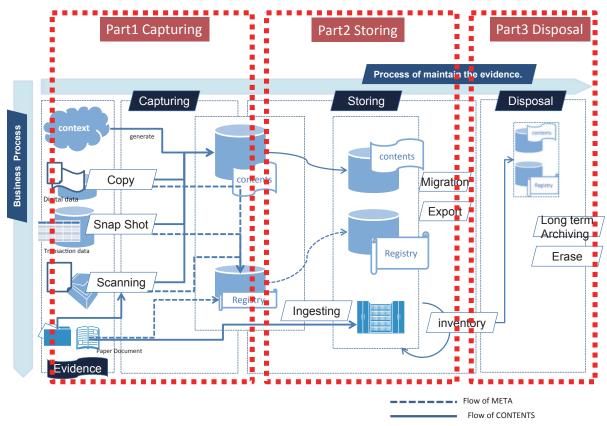


図2 Document Management Process

- d) 上記の人物が関与できないところで、作業すべてのログ を取っておく。
- e) b)、c)、d) の記録を突き合わせて、整合性が確保されているか、合理的であるかどうか、因果律が正しいことを確認する。
- f) 外部に出す可能性がある文書に関しては、互換性を確保 するため、国際規格に準拠した技術を使用する。
- g) 適切なメタデータを付与する (メタデータの付与については現在検討中)。

重要なのは、Capturingに際しては、いつどこでだれが何を作成し、だれが承認したかが後で追えるようにすることです。これはこの後のPart2やPart3でも同様です。

①スキャニング要件

これはJIS Z 6016 (紙文書及びマイクロフイルム文書の電

子化プロセス)に、ISO/TR15801(電子画像化 - 電子的に保存された情報 - 信頼性と信用性を高める勧告[標準化委員会訳])で規定された、それまでのJIS Z 6016にはなかった項目を追加しています。ここでは、文書管理規定を守ることのほかに、紙がスキャニングに耐えられない場合に、コピーを取ってスキャニングすることを許諾しています。ただし、コピーした事実は記録に残さなければなりません。

またA0版のように大きな紙をA4程度に切って各々を個別にスキャンすることも許しています。この場合、切った事実とスキャンしたデータをどのような順番で並べたら、元の紙になるかを記録に残さないといけません。また、何枚に切ったかも記録しなければなりません。

基本的にはJIS Z 6016と内容は同じです。新たに統合文書 管理規格ができても、これまでの実作業に影響の出ないよう にしています。

②電子文書の要件

初めから電子的に文書を作成する場合には、誤字などを確 認するために、紙に出力する以外はすべて電子で取り扱いま す。それだけに、紙の場合と異なり台帳とログによる文書管 理が重要になってきます。プロセスをエビデンスによって「規 定通りに正しく行われている」ということを証明することが 重要で、電子署名やタイムスタンプがついているから大丈夫 というだけでは足りません。以下が特に重要な点です。

- (1) 長期間保存する場合のメディアの適切なマイグレーショ ンと保存システムの二重化設備。
- (2) データ移管時のOSの違いによる文字化け。

通常、文書作成に使用するフォントデータはOSに依存し ます。またシステムにフォントデータを自由にインストール できるものもあります。このような環境で作成されたボーン ディジタル文書を他の文書管理システムに移管する場合、最 初に文書を作成した場合とは異なったフォントで文書が表示 される可能性があります。この場合、システムは警告を出し ませんし、元のデータがどうであったかを確認する手立てが ありません。

一般的にボーンディジタル文書はスキャンしたものよりも 小さな容量で済むと考えられ、検索が早いなど良い面が多数 あると考えられがちですが、このような「文字化け」が起こ ることを忘れてはいけません。

③データベースから文書を作成する際の要件

電子カルテシステムをはじめ大半のシステムの基盤はデー タベースです。ディスプレイ上に表示される情報は、データ ベースを検索して得られた結果であり、この時点のデータ ベースの内容が文書情報として管理システムに取り込まれま す。ボーンディジタル文書と同じように、改ざんなどの可能 性をなくすため、文書管理規定で指定された人物による確認 が必要になります。また、データベースにある文書を表示す る際には、常に同じフォントデータを使わないと文字化けす る可能性が高まりますので注意が必要です。要件はボーン ディジタル文書と同じです。

④紙文書やマイクロフイルムを管理するために

紙やマイクロフィルムをシステムでマネジメントする場合、 スキャニングしたり、改ざんがないというエビデンスをつけ たうえでボーンディジタル文書で作成しなおすのも一つの考 え方です。欧米でもこの考え方で文書管理システムを構築し ている国があります。

管理の最も簡単な方法はメタデータの付与です。メタデー タの内容を見れば元の紙文書やマイクロフイルムを見なくて もおおよその内容がわかり、それだけで通常業務が遂行でき る場合があります。つまり、メタデータを作成し、それを文 書管理システムでマネジメントすることが特策です。

これは我々が紙文書を取り扱う時でもやっていることです。 メタデータを紙文書の最初に書いておけば、内容を読まなく ても中身がわかり、それだけで事務手続きが簡素化されます。 紙文書がどこにあるかは、メタデータに保存場所を書いてお けば良いことになります。

統合文書管理規格では、紙文書、マイクロフイルム、電子 文書が共存できる文書管理システムの構築も考えて、要件を 設定しています。個々の顧客の要望により、紙文書やマイク ロフイルムにも対応できるということが重要だと考えていま す。現在、メタデータの付与方法を検討しているところです。

⑤ディスクごと文書を移管するために

データベースが保有しているデータの中から、特定のデー タを持ってくるのに対して、例えば、Importはハードディ スクごと他の文書管理システムから持ってくることを意味し ます。要件としては、今まで所管していた文書管理システム と新たに移管されたシステムとの相互運用性の確保です。

- (1) 文書管理規定
- (2) 文書管理システムで使用されている技術

などに関して注意が必要です。移管により見読性に欠ける ような、従来とは異なる管理方法では、真正性に問題が生じ ます。もちろんボーンディジタル文書における注意点も チェックすることが重要です。

なお、各々の用語の和訳は標準化の進み具合に合わせて行 う予定です。次回は、Part2:Storingについて説明します。

理事に聞く2014 — JIIMAをけん引するリーダーたち

文書情報マネジメントの未来図

JIIMAの理事として、また自社の代表や役員として、 長年業界を見続けてこられた方たちの業界に対する思いを伺います。

新市場開拓委員会 建築ワーキンググループ 担当理事

株式会社ムサシ **佐々木** 淳 氏

インタビュアー IMナレッジコンテンツ委員会

Company Profile

株式会社ムサシ

●事業内容 情報・産業システム機材、印刷システム機材、名刺・ ハガキプリントシステム、機材、金融汎用システム機材、選挙システム機材、以上の企画、開発、 製造、販売、及びソフトウェアの販売、紙・紙加 T品の販売

設 立 1946年12月5日 資 本 金 12億850万円

所 在 地 〒104-0061 東京都中央銀座8-20-36

U R L http://www.musashinet.co.jp/

司 会 本日は建築ワーキンググループ、新市場担当理事に 就任した株式会社ムサシ 佐々木常務取締役にお話を伺いま す。まず御社のプロフィール、事業内容をお伺いできますか。

佐々木 当社は昭和21年、紙の卸販売会社として創業以来、 今年で創業68年になります。情報分野については、昭和34 年に富士フイルムの拡散転写方式の写真複写機用感材「ネオ コピー」の販売を始めました。

当時は複写といえば青焼きしかない時代で、銀塩を使った 複写感材で国内の総発売元になったのが、富士フイルムとの 取引の始まりです。その後、JIIMAの前身である日本マイ クロ写真協会の事務所を当社に開設させて頂いて以来、長い お付き合いをさせて頂いております。

昭和40年には印刷の分野で富士フイルムの印刷機材の発売元にもなり、写真複写機用感材と併せて当社の柱となる分野となってきました。また当社独自製品として、選挙用の機材や主に銀行等の金融業界向けに紙幣の計数機を開発しました。

これらを経て現在の主な業務分野としては、情報、印刷、 金融、選挙、紙といった5つの事業が中心となっています。

司 会 今年2月、富士フイルムからアナウンスがありました。2014年3月末でマイクロ感材を除く帳票・文書管理システム機器およびソフトウェアを販売終了する件、そして4月から御社が一部機器の販売を継続するというお知らせです。それについてどのようにお考えですか。

佐々木 弊社は、富士フイルム情報分野の特約店として、販売から保守サービスまでをサポートしており、今回の富士フイルムの事業方針決定にあたりシステム機器及びソフトウエアの事業を継承する事となりました。

事業の継承にあたっては、今まで富士フイルム製品をご愛 用頂いているお客様に迷惑をおかけする事なく、今まで以上 のサービスの提供を最優先に考え、準備を進めております。

司 会 業界も電子化が進み、変化しているのでしょうか。

理事に聞く2014 — JIIMAをけん引するリーダーたち 文書情報マネジメントの未来図

佐々木 私自身は昭和50年入社後9年間仙台支店に勤務し、 その後、東京勤務で最初に手がけたビジネスが富士フイルム の「マイクル」という現像機を内蔵した小型のマイクロ写真 撮影機です。以来、情報の業界が大きく変わっていく様子は 見てきました。しかし今でも、世界の状況を見てみると、特 に米国では電子化はするけれど、アーカイブについてはマイ クロフィルムで残すべきだという考えがあります。例えば、 福島原発事故で原子炉の設計をしたGEの技術者がたくさん 日本にやってきましたが、そのとき彼らが持ってきた図面は 全部マイクロフィルムから出力したデータでした。電子化の メリットが様々あることで官公庁や一般企業が電子化に進む ことは当然ですが、今申し上げた事例を見てもベーシックな アーカイブツールといえばマイクロ写真ではないかと考えて います。

司 会 富士フイルムと御社の今後のビジネスはどのように なりますか。

佐々木 富士フイルムがフィルム感材の提供に事業を集中し ましたので、マイクロ写真のアーカイブ業務における当社の 果たす役割は大変大きくなっていると考えます。お客様の意 見や業界の動向をメーカーへ正しく伝え事業を継続させてい く事が何よりも大切だと考えております。

当社のフィルム感材での事業として、文書・図面等のマイ クロ感材以外に非破壊検査用フィルムのビジネスがありま す。医療用レントゲンフィルムの電子化が進んでいる一方、 製造物に使用されている金属部分等の検査業務においては、 まだまだフィルムの需要があり、経済発展に合わせて海外で の需要も増えてきています。

昨年来のJIIMAの提言等もあり、今まで後手に回ってい たインフラ長寿命化基本計画における橋梁等の検査、メンテ ナンスで需要も増えてくると思われます。

司 会 業界の変化もありましたが、今後の御社のビジネス 戦略を伺えますか。

佐々木 今まで東京第一支店では情報分野を市場別に分けて いましたが、26年度より情報受託加工・機材システム営業部 として統合しました。少し前までは良い製品を市場に出せば 売れるという「プロダクトアウト」という考え方がありまし たが、現在はお客様からの要望に合致するものを提供する



ムサシ東京本社

「マーケットイン」という動きにしていかなければなりませ ん。そのために、まずは受託加工という最もお客様に近い所 でお客様の要望を聞き取って、パートナー企業とのビジネス 展開に繋げていくことができればと考えます。例えば、先ほ どの非破壊検査の例では、ガスの配管、パイプライン等の溶 接の検査で大量のフィルムを持っていましたが、電子化等に よる管理が進んでおります。特にライフライン等社会インフ ラの分野については30年、40年といった長期にわたりデー タを保持する必要が出てきますので、こういった情報のその 後の管理や保存はどうしますかという話になります。ここに 我々の戦略があるとみています。

司 会 ではJIIMAの理事として協会活動において目指す ものがあれば教えてください。

佐々木 印刷業界では少し前までは写植や活字という業務、 複写業界では青焼きの出力業務がありましたが、技術の変化 でその業務が不要になったりといったことがあります。マイ クロ業界も今までの延長線上で良いのかと考えると、お客様 のニーズを的確に捉えて横展開をしていく仕組みが必要だと 考えます。非破壊検査の業務を通じて思うのは、例えば建築 の段階で発生する竣工図面と、その後のメンテナンスで発生 する非破壊検査のフィルムの管理を別々に行わず、今後は横 方向に連携して管理する必要があると思います。こうした考 え方は建築ワーキング活動にも活かしていけるものと思いま

理事に聞く2014 — JIIMAをけん引するリーダーたち 文書情報マネジメントの未来図

すので今後、市場・業務の拡充や拡大といった方向に進めて いければと考えています。

司 会 社内でのJIIMAの評価はいかがでしょうか。

佐々木 JIIMAの活動として、政策提言・ガイドラインの整備、またその活動を通じてアーカイブのメディアとしてマイクロフィルムの利用を進めていることは非常に重要な事だと認識しています。

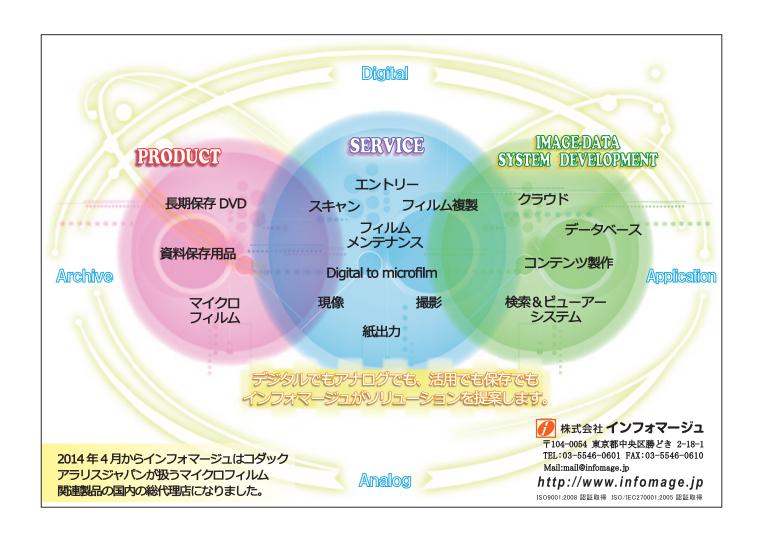
現在、弊社からは4名が委員として参加し、知見を広げさせて頂いております。今後もJIIMAでの活動を通じ業界発展に向け貢献していければと思っています。

司 会 最後に理事として、考えられる今後の業界の展望を 教えてください。

佐々木 アーカイブは50年、100年を見据えた事業になりま

すので、まずしっかりとした考えを持つことが大切だと思います。とはいえ企業の業績に一番左右されやすい分野ですし、電子化とアーカイブが混同されることも多いように感じます。スキャナも安価な物が出てきて、電子化自体は簡単にできるようになってきました。しかし「継続」というキーワードで見ると最も重要な点は「品質」であり、それぞれの媒体の特性(特に脆弱性)を十分に考慮した上でアーカイブしなければなりません。ですから媒体のマイグレーション等のための最適なメディアの提供が必要です。こういった事に対してしっかりとした技術論がなく、コスト優先になっている事は大きな問題であると思います。マイクロ写真を使った、しっかりとした技術論とアーカイブのあるべき姿をお客様にご理解頂けるような啓発、普及への取り組みが必要であり、そのためにはJIIMAとして会員の皆様と一緒に活動していくことは大切だと考えています。

司 会 本日はお忙しい中ありがとうございました。



■新製品に掲載希望の方は、編集部宛送付ください。

高画質・高生産性を備えたライトプロダクションカラー複合機 imagePRESS C800/C700

キヤノン(株) キヤノンマーケティングジャパン(株)

商業印刷から企業内印刷まで。幅広いニー ズに対応する複合機。

■特長

•新レーザースキャナー VCSEL (Vertical Cavity Surface Emitting Laser) を採 用し、プリント解像度2.400dpiの高精細 な画質を提供。また、デジタル補正では直



角補正に加え新たに扇形画像補正が可能。

- •新開発のCVトナーを採用し、高い色 再現と用紙に応じた最適な光沢感を実 現。新自動色調補下「多次色キャリブ レーションACCT (Auto Correct Color Tone) | はCMYKトナーを組み合わせ た混色をバランスよく補正。
- C800はカラー/モノクロともに毎分80 枚、C700はカラー/モノクロともに同 70枚の出力速度(いずれもA43コ)を実現。 C800
- 定着ベルトを直接加熱する熱効率のよい 「IH (Induction Heating)」技術と、2 つの定着ベルトを使用する「Advanced-TBF (Twin Belt Fuser) | を採用し、用

紙の種類や紙厚にかかわらず安定した プリントを実現。普通紙で52~300 g/m、コート紙で106~300g/mの用 紙坪量に対応する。

- ユーザーのワークフローや使用用途によ り選べるプリンターコントローラー。ジョ ブ管理の機能強化や操作性向上、印刷 予定確認ができる。
- ■価格(税別)

8,000,000円 C700 6,500,000円

■お問い合わせ先

キヤノンお客様相談センター 050-555-90053 http://canon.jp/imagepress

カラーオンデマンドパブリッシング プロダクションプリンター Versant™ 2100 Press

富士ゼロックス(株)

プロダクションカラープリンティングの ハイエンドプロ市場向け「Color 1000 Press」の強化ラインアップバージョン。 プロ市場向けの機能を厳選したスタンダー ドモデル。

■特長

- 上位モデルの技術をコンパクトに搭載し、 厚紙でもフルカラー 100ページ/分(A4) の高速出力を実現。52~350g/m²ま での幅広い用紙に対応、安定した生産 性を発揮。
- VCSEL-ROS技術による2400dpiの出 力解像度とEA-Ecoトナーがオフセット にせまる高画質を実現。
- ・新開発の高速伝送技術が可能にした 1200dpi RIP処理と独自のデジタルス ムージング技術との組み合わせにより、 文字・線画の品質が向上。
- 標準装備のインラインセンサーにより、 キャリブレーションや表 裏レジあわせなど、オペ レーターの調整作業を 自動化。
- ■価格(税別)

GX Print Serverモデル 19,800,000円

■お問い合わせ先 お客様相談センター 0120-27-4100 http://www.fujixerox.co.jp/product/ publishing/



契約書などの企業文書資産の電子化に

重要文書出張電子化サービス

「重要文書出張電子化サービス VitaIDSS」は、契約 書などの企業の重要文書資産を電子化して分散保管を 可能にし、BCP 対策、リスクマネジメントを行うサー ビスです。

●VitaIDSSの電子化サービスレベル

カラースキャン

文書情報管理士による電子化監督

目視確認後の電子署名

PAdES によるタイムスタンプ付与

●手間いらず、リスクいらず

出張電子化、フルサービス



e-文書法要件レベルの仕様、カラースキャン、PAdES



●もっとも安全な電子化

デジタルID暗号化PDFを提供、PCに証明書必要



●すぐ実施できる価格

料金が明確でページ数、ファイル数だけで予算化可能



● HYPER GEAR APIX 株式会社アピックス

※VitalDSSは、株式会社アピックスと株式会社ハイパーギアの2社の技術により実現しています。

詳細はココをクリック

VitalDSS



お問い合わせは | 検索 ▼ vdss@apix.co.jp



NEWS A LA CARTE

公益社団法人として新たなスタート JIIMA第53回総会を開く

公益社団法人 日本文書情報マネジメ ント協会(JIIMA・高橋通彦理事長)は、 53回となる通常総会を5月28日開催し た。当日はJIIMAセミナーを同会場で開 催し、会員各社にはセミナー聴講後の総 会開催となった。

昨年公益社団法人として新たな舵を きったJIIMA、社会インフラ再整備に文 書管理の重要性を訴求する政策提言を行 い、活発な活動を展開している。前期の 報告では、ほぼ計画通りの業務が遂行で きた旨会員に報告された。今期の計画で は紙から電子をめざして、さらに公益的 で具体的な活動をすると具体案が示され た。数名の理事退任に伴い、新たな理事 登用も提案された。提案した審議はすべ て了承され滞りなく終了した。



JIIMA事業報告・事業計画はホーム ページにて公開中。総会・懇親会の模様 はp34を参照されたい。

クラウド・ビッグデータ時代の 文書管理を指南 JIIMAセミナー 2014に約600名の参加者

公益社団法人 日本文書情報マネジメ ント協会は5月28日に東京で、6月6 日には大阪でセミナーを開催した。

文書管理におけるビジネス事例、最新 技術、JIIMAがもつナレッジ、そしてマ イクロフィルムの市場等、全18講演が 展開された。

東京講演の目玉はJIIMAが提案する政 策提言に対応する政府の動きと電子帳簿 保存法のセッション。補助イスがでるほ どの賑わいを見せた。



「情報が過多になっている中で、長期 保存アーカイブが見直されている。クラ ウド、ソーシャル、モバイル、ビッグデー タというニュービジネスの台頭もある」 と市場動向を語る高橋理事長、社会イン フラ再整備に提言した施策をしつつ、多 岐にわたる協会活動を意欲的に進めると 語った。

一方大阪では、イメージ情報業向けの 内容にシフト。デジタルアーカイブ、マ イクロフィルムに関する講演が繰り広げ

東京講演の詳細は本誌p4に、大阪公 演の模様は8月号に掲載予定だ。

国立国会図書館 絶版をデジタル化 公立図書館でサービス

5月10日付けの日経新聞によると、 2009年からデジタル化を推進している 国立国会図書館は、戦前期までの資料約 235万点の作業を終了、うち約48万点 をホームページなどで公開している。そ れと並行して1月より絶版本等をデジタ ル化して公立図書館に向けて配信してお り、このほど公立図書館で閲覧サービス が動き出したと報じた。背景には2012 年の著作権法改正がある。著作権が切れ ていなくても国会図書館同様、公立図書 館で蔵書が読めるという。

提供を受けている図書館は5月9日現 在で159館、約14.000件が利用されて いる。加えて100館近くが準備を進めて いると伝えられた。

一方、国立国会図書館が所蔵する著者 権が満了した蔵書の画像データを印刷し、 紙本として販売するサービスをインプレ スR&D (本社:東京都千代田区、代表 取締役社長・井芹昌信氏)が開始した。 Amazon.co.jpや三省堂書店がオンデマ ンドで販売している。インプレスR&D

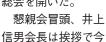
社は自社の、スキャニングデータを印刷・ 製本可能なページデータに整形する技術 を用い、当時のままできるだけ忠実に再 現したいとしている。個別注文に応じて プリントし、関東近郊なら1日程度で届 く。Amazon.co.jpでは4月21日より20 タイトルの販売が開始された。



http://www.amazon.co.jp/kosho-pod

KIU 47期定時総会を開催

関東イメージ情報 業連合会(井上信男 会長) は5月22日、 東京・四谷において 47回目となる定時 総会を開いた。





期の役員改選にふれ、改選期ではあるが、 前期役員が全員留任し今後2年間に亘り KIUを発展させていくと発表した。また 日本イメージ情報業連合会(ISU)会長 を兼務する氏は、ISUの会員が減少して いることについて「先月に各地域のイ メージ情報業連合会が集まり、徹底的に 議論した結果、ISUも各地の連合会も、 存続して厳しい時代を生き抜いていくこ とで、完全に意見が一致した。47年の 歴史をもつKIUもデジタル時代のマイク ロフィルムの特長を訴えて、次の世代に 橋渡しをしていきたい」と力強く語った。 再任されたKIU役員:

会長 井上信男、副会長 廣岡潤 理事。森松義喬、五十畑嘉、荒木麻美 清水 惠

監事 長井勉

NEWS A LA CARTE

公文書館 平成26年度の 複製物計画を発表

独立行政法人国立公文書館(加藤丈夫 館長) は平成26年度に複製物を作成す る対象をホームページ上で発表した。

「国の重要文化財」「内閣文庫」は紙媒 体からデジタル化、「閣議事務次官会議 資料」「足尾銅山関係」「省庁からの移管 文書」等はマイクロフィルムからデジタ ル化、「正保城絵図」「公文附属の図」等 はカラーポジからデジタル化するとして いる。約310万コマを複製する予定だ。 http://www.archives.go.jp/

織物資料 デジタル化 栃木県繊維技術支援センター

栃木の県産業技術センター繊維技術支 援センターは、足利銘仙など足利の織物 に関する資料や図案をデジタル化する。 国の緊急雇用創出事業を活用した県起業 支援型地域雇用創造事業の一環で、平成 26年度末までに約1300万円を充てる。

繊維の町として栄えた足利、同セン ターには貴重な生地や図案が1万点以上 保管されている。「足利地方産品織物帖」 「東京流行服地」など見本帖も多く、図 案は6500点以上を数える。資料等の整 理・劣化予防策として進める。

コニカミノルタ Pitney Bowes Canadaのドキュメントイメージ ング事業を買収

コニカミノルタ株式会社(会員No.122、 代表執行役社長・山名昌衛氏)は、コニ カミノルタのカナダ販売会社を通じて、 Pitnev Bowes Canada社 (PBC社:本 社・オンタリオ州ミシサガ)のドキュメ ントイメージング事業を買収したと5月 7日発表した。

PBC社はコア事業であるメーリング システムにおいて幅広い顧客層を保有し、 その顧客層に対してMFP販売も行って きた。コニカミノルタはこの幅広い顧客 層へのMFP拡販に加え、潜在的な需要 の掘り起こしを行い、カナダにおける顧客

基盤を強化する。将来的にはITCソリュー ションサービス事業拡大も狙う意向だ。

三重の歴史・文化デジタルアーカイブ 運用開始

これまで文化施設等の所蔵品、行政・ 統計資料、歴史・文化・自然等に関する さまざまなデータを施設単位で提供して きた三重県は、これら情報を横断的に検 索できる「三重の歴史・文化アーカイブ」 を開設、5月2日より運用を開始した。

自然・歴史・文化・芸術に関するもの 約13万5千点、歷史的公文書約6万点、 図書・刊行物約14万5千点、文化財約 1000点など、約34万件(4/30現在) の情報を一度に検索できる。一部資料に は見たい部分の拡大(高精細画像)やペー ジめくりなどの機能もある。



http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/search/

JEITA情報端末フェスティバル2014

JEITA(一般社団法人電子情報技術産 業協会)は6月6日、年に一度の情報端 末フェスティバルを開いた。JEITAの各 委員会が年間を通して調査・研究した成 果を発表する。電子情報産業の世界的見 通し、国内動向を知ることができる。

基調講演に立った経済産業省商務情報 政策局は、日本の貿易収支悪化をグロー バル競争と市場拡大により、海外移転が 進んだ結果の表れとみている。ITを合理 化のためのツールとしてではなく、攻め の投資と考え、今後は異業種連携、交通 や農業との連携といった社会システムの



変革を考えた事業に新しい市場が見いだ せると話した。

委員会別の報告、イメージスキャナ専 門委員会は2013年のスキャナ出荷実績 と動向を発表した。2013年の総出荷台 数は338万台、金額は763億円と集計し た。コンシューマ用は減少したが業務用 のドキュメントスキャナは拡大、特長的 だったのは、スタンドタイプのスキャナ が伸びたということだ。2016年の見通 しはオフィスでの電子化の需要やクラウ ド、タブレットなどITによる伸長で、 358万台の出荷、912億円と試算した。

富士通フォーラム2014開催

Human Centric Innovation ~ビジネ ス革新と豊かな社会の実現に向けた挑 戦~をテーマに富士通株式会社(会員No. 1003、代表取締役社長・山本正巳氏) は5月15日、東京国際フォーラム(東京・ 大手町)にて展示会とカンファレンスを 行った。

ITCの力で「人・情報・インフラ」と いう経営資源を融合、ビジネスを成長さ せる最先端の取り組みを発表した。

「ビジネスイノベーション | エリアでは、 ビッグデータを活用し、リアルタイムでデー タ分析、保守や現場業務を進化させ経営 管理に繋げる仕組みなどが紹介された。

富士通は人が持つ創造性や自律性を活 かしたヒューマンセントリックなITC活 用へとシフトしていくとしている。





総会

第53回通常総会は、一般会員6名・維持会員187名、合計193名のうち、出席会員数30名、委任状94名、合計124名で総会成立が宣言された。

審議は①第53期事業報告及び収支決算 ②第54期事業計画 及び収支予算 ③理事の補欠専任に関する件の3件。議長(理 事長)はじめ、専務理事、監事より報告等行われた。詳細は JIIMAホームページにて公開されているのでここでは簡単 に概要を記す。

前期の事業報告では、調査・開発に関する事業、人事育成に関する事業、普及啓発に関する事業を概ね予定通り遂行できた旨報告があった。国土交通省への政策提言、国税関係書類のスキャナ保存要件の緩和訴求の他、新しい活動として認証審査委員会等の立ち上げ、JIIMAロゴの決定なども報告された。財政的には2期続けて赤字決算となった。

54期の事業計画では「紙からの電子へ」をより具体的に、より公共性の高い事業を目指す。自治体管理の橋梁等社会イ

ンフラ情報再整備事業に加えて、自治体行政文書・歴史的文書のアーカイブズ促進をさせる政策提言を開始する。委員会活動としては高品質な製品・システムの認証事業を本格的に開始させる他、標準化・普及啓発活動をより一層積極的に取り組むと発表した。

また53期で退任する理事が出たため、新たに2名の理事就任が提案された。いずれも満場一致で承認された。

議長を務めた高橋通彦理事長 はじめ役員一同は、53期は赤字 決算となったものの、赤字幅に ついては予算内に収め、第54期 は黒字転換の予算編成とし、更 なる普及啓発活動に取り組むと 挨拶した。



公文書の重要性を訴えていきたいと回答する役員



第53期 委員会特別功労賞



臼井信昭氏 標準化委員会 副委員長

JIIMA提案スキャナ評価用テストチャートの 国際規格化を達成

懇 親 会

総会に引き続き懇親会が催された。 冒頭、高橋通彦理事長は業界の変

化にふれ、3つの流れがあると話した。 爆発的に増えた情報が「カオス」と 呼ばれる混沌とした時代に突入する という流れ、第三の情報基盤「クラ ウド」「ソーシャル」「モバイル」が 台頭する流れ、そして近年「アーカ



土屋正忠先生 衆議院議員



大滝則忠氏 国立国会図書館 館長



後沢彰宏氏 国土交通省 総合政策局 社会資本整備戦略推進官



横山篤史氏 経済産業省 製造産業局 産業機械課 課長補佐

イブ」という我々にはなじみ深い言葉が徐々に世間に浸透し てきているという流れ。いずれにしても現政権になってから は経済の回復基調も見られ、これからは官民ともに需要が拡



大してくるのではない かと予想した。会員の 皆様と協会が一体と なって普及すれば、ビ ジネスを拡大する良い 循環を築いていけると 挨拶した。

来賓は衆議院議員・土屋正忠先生、国立国会図書館・大滝 則忠館長、国土交通省・後沢彰宏推進官、経済産業省・横山 篤史課長補佐の皆様。多忙にも関わらず駆けつけてくださった。

土屋議員はJIIMの政策提言「社会インフラ再整備事業の 提案」に尽力いただき、各省庁へ働きかけていただいている。 「阪神淡路大震災、東日本大震災で記録の重要性を強く認識 している」と語り、「みなさんも持ち場持ち場でよい仕事を して後世にしっかりとした記録を残そうではありませんか」 と激励された。

「ブルーレイディスクの長期保存に関する標準化、資料の デジタル化関連のJIS規格化など、JIIMAが果たしている貢 献については感謝と敬意を持っている」と話すのは国立国会 図書館の大滝館長。東日本アーカイブ、図書のデジタル化に 力を入れ、日本の知的インフラを充実させたいと語られた。

また、国土交通省・後沢彰宏推進官、経済産業省・横山篤 史課長補佐はそれぞれの省庁で策定された施策を話され、専 門家からアイデアをいただきたいと話す。国土交通省はイン フラの長寿命化計画に向けた「国土交通省の行動計画」を定 め、個別のインフラに対して点検、修繕していく段取りを進 めており、経済産業省は「世界最先端IT国家想像宣言」の 中で「オープンデータやビックデータの利活用」「公共サー ビスのワンストップサービス化」「世界一安全で災害に強い 社会の実現」を目指すとしている。消費税増税という背景は あるものの、景気はBtoBではあまり落ち込みは見られず、 こういった施策を活用してビジネスに役立てていただきたい と挨拶された。

乾杯は54期から顧問弁護士に就任さ れた牧野二郎弁護士、一緒にがんばり ましょうと祝杯を上げた。長い間理事 として務められた野原・杉山・下嶋前 理事も挨拶され、閉会となった。



長谷川英重氏

標準化委員会 前委員長、JIIMA特別会員

平成15年から平成18年まで、標準化委員会 副委員長・委員長を務められた功績



古谷明一氏

JIIMA前顧問弁護士、法務委員会アドバイザー 長年にわたって顧問弁護士・法務委員会ア ドバイザーとして尽力

懇親会参加者

来賓 14名 66名 会員

4名 報道

JIIMA関係招待者 4名

回 理事会報告 第一 第54期

開催日時 平成26年5月14日 (水) 16:00~17:15 開催場所 IIIMA大会議室

OB

TW

出席役員 高橋理事長、勝丸副理事長、野原理事、廣岡理事、 杉山理事、河村理事、辻理事、岡本理事、下嶋 理事、清水理事、本田理事、中村理事、望月理事、 野村理事、長濱専務理事

長井監事、小向監事

1. 審議事項

1) 第53期の決算結果について

- (1)議長より、「第53期はスタートのeドキュメント関連はま ずまずであったものの、検定試験関連やマネージャー認 定セミナーなどが厳しい状況で推移したため赤字となっ たが、期末で挽回策を講じた結果、予算以内の赤字幅に 縮小して決算することができました。しかしながら6カ 月の暫定決算期とはいえ、2期連続で赤字決算となりま したことを、代表理事 (理事長)、業務執行理事 (専務理事) 共々、深くお詫び申し上げます」との決算結果について 説明が行われた。
- (2)専務理事より、別紙配布された『第53期収支決算書(案)』 にもとづいて、JIIMA事業別収支報告書、正味財産増減 計算書、貸借対照表、財産目録、財務諸表に対する注記、 それぞれの概要が報告された。また第52期で理事を退任 された大谷一夫氏から役員退任記念品代相当額がJIIMA に寄付されたことも、追加報告された。
- (3)長井監事から、「4月25日に私と小向監事は、原始証憑書 類を含む監査を行い、本決算書は正確であることを認め る」との監査報告が行われた。
- (4)専務理事より、「本日の理事会で承認を頂きましたら、定 款第40条により5月28日通常総会に第1号議案として『第 53期収支決算書』を提出したいこと、及び総会承認後す みやかに公益認定等委員会に電子提出し、ホームページ でも公開する」との補足説明が行われた。
- (5)その他の質疑は特になく、議長より第1号議案「第53期 の決算結果について」承認の議決を求めたところ、全員異 議なく承認した。

2) 第53期事業報告書(案) について

- (1)議長より、「2月中旬から全委員会とヒアリング等を行い、 さらに理事からの修正提案があり、これを織り込んで成 案致しました」とのとの提案趣旨説明が行われた。
- (2)専務理事より、上記概要が報告され、誤字や表現の修正に ついて各役員から指摘頂きたい旨の発言があった。
- (3)議長より、「以降の微調整は議長に一任願いたいが、内容 について異議がなければ、5月28日の定時総会に先ほど の第1号議案に加えて上程したい | との承認議決を求めた ところ、全員異議なくこれを承認した。

3)第54期事業計画書の一部修正について

議長より、「第54期事業計画については前回(3月19日) 理事会で承認され、5月28日通常総会の第2号議案として すでに会員専用サイトに掲示しているが、委員会WG名称の 一部を変更したい」との提案趣旨説明が行われ、全員異議な くこれを承認した。

4) 理事の辞任に伴なう補欠選任について

- (1)議長より、「IIIMAの役員任期は定款によって2期と定め られており、5月28日通常総会は本来の役員改選期には 当たらないが、野原理事、杉山理事、下嶋理事の3氏か ら今回の総会をもって辞任したいとの届けが提出された ため、定款第25条により理事の補欠選任について、通常 総会で提案致したい」との提案趣旨説明が行われた。
- (2)議長より、補欠選任に立候補された理事候補者として、 下記2名が紹介された。
 - ○内藤照行氏

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 オフィスデバイス企画本部 ビジネス周辺機器企画部 部長 ○田中 毅氏

コダック アラリス ジャパン株式会社 代表取締役常務 ドキュメントイメージング本部長 オブザーバーとして参加された内藤照行氏からは自己紹 介が行われた。

(3)議長より、「内容について異議なければ、5月28日の定時 総会に第3号議案として上程したい」との承認議決を求 めたところ、全員異議なくこれを承認した。

5)委員会特別功労賞について

- (1)議長より、第53期委員会特別功労賞は以下の各氏に授与 することが運営協議会で提案された旨説明があった。
 - ○臼井信昭氏(標準化委員会副委員長、株式会社PFU) JIIMA提案のスキャナー評価用カラー黒白兼用テスト チャートをISO12653-3として国際規格化した功績。
 - ○長谷川英重氏(前標準化委員長、JIIMA特別会員) 平成15年からISO担当の標準化委員会副委員長、平成18 年から標準化委員長として尽力頂いた功績。
 - ○古谷明一氏(前JIIMA顧問弁護士、法務委員会アドバ

永年に亘って顧問弁護士・法務委員会アドバイザーと して尽力頂いた功績。

(2)議長より、「理事の皆様から他に推薦がなく、三氏につい て異議がなければ、5月28日定時総会で顕彰を進呈し、総 会懇親会にも受賞者として招待いたしたい」との承認議決 を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

なお今回、20年会員顕彰の対象となる維持会員・一般会 員はないことも、追加説明された。

6) JIIMA会員入会申請・退会報告の件

(1)入会申請

ウイングアーク 1 st株式会社 (東京都)

(2)退会報告

株式会社ウィネット (北海道帯広市)

以上、議長である理事長の審議依頼事項については、全て 異議なく承認された。

2. 理事会報告

1)「いのちとくらしを守るインフラ充実」政策提言プロジェ クト進行状況(理事長)

会員各社も、自治体首長に対して、インフラ関係図面資 料整備のモデル自治体となるよう、積極的な働きかけをお願 いしたいこと、及び次回のプロジェクトは、5月30日に開 催することが報告された。

2) 5月28日JIIMAセミナー募集状況 (勝丸理事) 5月28日開催のJIIMAセミナー(東京)の募集状況が報 告された。

3) 認証審査委員会 検討状況(望月理事)

現在検討中のアーカイブ用光ディスク製品認定制度の枠 組み、基本規程類の検討状況などが報告された。7月16日 の理事会に基本規程等を提案し、8月を目標に事業を開始し たい旨報告があった。

4) 米国ニューヨーク企業視察研修(事務局)

専務理事より、22名の参加を得ることが出来たので予定 通り催行することが報告された。

第53回通常総会報告

1. 開催日時 平成26年5月28日 (水) 16時30分~18時10分

2. 場 所 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアカンファレンス RoomA

3. 正会員総数 一般会員6名 維持会員187名 合計193名

4. 出席正会員 総会出席 30名

委任状提出者数 94名

合 計 124名

5. 議事

第1号議案 第53期事業報告及び収支決算に関する件

第2号議案 第54期事業計画及び収支予算(含む役員報酬総

額)に関する件

第3号議案 理事の補欠選任に関する件

理事就任;内藤 照行氏、田中 毅 氏

理事退任; 野原真人氏、杉山聡氏、下嶋秀樹氏

以上の全議案について、全て満場異議なく承認された。

6. 協会功労者表彰

(1) 委員会特別功労賞(50音順)

○臼井 信昭氏(標準化委員会副委員長、株式会社PFU)

○長谷川 英重氏(前標準化委員長、JIIMA特別会員)

○古谷 明一氏(前JIIMA顧問弁護士、法務委員会アドバイザー) ※受賞理由についてはp36第1回理事会報告「5)委員会特別功労賞について」を参照のこと

(2) 20年会員顕彰 該当会員なし

7. 閉 会

第54期 役員名簿

任期;平成26年5月28日から平成27年3月31日以降の 最初の定時総会まで

(役職・会員番号順・敬称略)

理	事	長	高橋	通彦*	株式会社ジェイ・アイ・エム(非常勤)
副月	里事	長	勝丸	泰志	富士ゼロックス株式会社
専	傍 理	事	長濱	和彰*	公益社団法人日本文書情報マネジメント協会
理		事	廣岡	潤	株式会社ニチマイ
			佐々オ	字 淳	株式会社ムサシ
		0	内藤	照行	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
			河村	武敏	株式会社アピックス
			辻	明	株式会社ムサシ・エービーシー
			岡本	光博	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社
			清水	栄一	キヤノン電子株式会社
			吉尾	仁司	株式会社PFU
			本田	克己	株式会社ハイパーギア
			中村	壽孝	株式会社ジムコ
			望月	明彦	太陽誘電株式会社
			野村	貴彦	株式会社ワンビシアーカイブズ
		0	田中	毅	コダック アラリス ジャパン株式会社
監		事	長井	勉	株式会社横浜マイクロシステム
			小向	鋭一	株式会社ジェイ エスキューブ
					○補欠専任理事 *常勤役員
顧		問	廣岡	毅	前理事長

※野原真人氏、杉山聡氏、下嶋秀樹氏は、5月28日の通常総会をもって 理事を退任しました。



かつてIM編集委員会委員長を務めたのはいつ のことだったか。この度、委員会にアドバイザーと して参加させて頂くことになった。宜しくお願い 申し上げます。

さて、5月の連休を利用し、式年遷宮を終えた伊勢神宮に出かけた折に、伊勢神宮の鬼門を守ると称される朝熊岳金剛證寺をめざした。生憎の小雨の中、レンタカーを利用し、新緑が眩しい朝熊山頂の当寺に着いた。金剛證寺は、位置が伊勢神宮の北東に位置することから、その鬼門を守る寺として知られている。本堂から「極楽門」を越えると両脇に故人を弔うための卒塔婆が立ち並び、それが延々と奥の院まで続いている。七回忌まではこのように10cm角材の卒塔婆が約1万本そびえ立つそうで、一種独特の雰囲気を感じる。卒塔婆には戒名と喪主名が個人または合同名で書かれ、なかには最大8mのものもある。この山全体が霊場で、死者の魂の行く場として考えられてきたそうだ。宗派を問わず、葬儀の後に金剛證寺奥の院に卒塔婆を立て、供養を行うことが信仰とされた。「お伊勢参いらば朝熊をかけよ、朝熊をかけねば片参り」といわれ、伊勢参りの際には必見の価値がありそうだ。

(長井 勉)

ゴールデンウイークも終わって気持ちの良い 季節になりました。我家は団地の1階なので狭いながらも庭が利用できます。眺めていると各

家庭それぞれ特徴があっておもしろいのですが、我家は大部 分の場所が野菜の栽培で占められています。過去にいろいろ チャレンジしてみましたが、現在は、冬は葉物野菜とタマネギ、 これからの季節はミニトマトです。逆にいうとそれ以外の野 菜は、あまりにもコストパフォーマンスが悪すぎました。誤 解なきように書いておくと、毎日世話をしているのは私では ありません…。私はたまの休日における穴掘り役です。何年 か育てていると土質が悪くなって成績が落ちるので、堆肥を 大量に入れてごまかしています。埋め立て地なので腐葉土は 貴重品です。今年は初めてジャガイモを少々植えてみました。 しかし芽が出てきてもあまり伸びないので、おかしいなと 思って近くの土を掘り返してみると虫がたいそう見つかった ので取り除きました。すると2~3日でぐんぐん伸びてきま したが1週間もすると肥料不足なのか、また変化がなくなり ました。普段、電子機器ばかり相手にしているので勝手が違 うこともありますが悩みながらも楽しんでいます。なんと 言っても作り手がはっきりしている上、産地直送で楽しめま すので、しばらくは続きそうです。

(長田孝治)

〈IMナレッジコンテンツ委員会委員〉

担当理事 河村 武敏(アピックス)

委員長山際祥一(マイクロテック)

委 員 久永 茂人(国立国会図書館)

栗田 直(ニチマイ)

小長谷武敏 (PFU)

川村 忠士(ミウラ)

長田 孝治(ロゴヴィスタ)

長井 勉(横浜マイクロシステム)

事務局 伝法谷ひふみ

〈編集通信員〉

北村一三 (JIIMA長野県会)

関 雅夫(光楽堂)

松浦英士朗(双光エシックス)

森松久惠(国際マイクロ写真工業社)

月刊IM 8月号予告

〔研修報告〕

米国ニューヨーク企業視察を終えて(仮)

〔ケース・スタディ〕 角川映画アーカイブ(仮)

文書管理における人材育成(仮)

(レポート)

JIIMAセミナー大阪

※本誌内容についてご意見・ご要望等ありましたらEメールdenpouya@jiima.or.jpまでお寄せ下さい。

(月刊) **IM** 7月号(C)

2014年 第7号/平成26年6月25日発行 ©日本文書情報マネジメント協会 2014

発 行 人/長濱 和彰

発 行 所/公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA) 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-3 和光ビル7階 TEL (03) 5821-7351 FAX (03) 5821-7354 JIIMA・JCプラザ/http://www.jiima.or.jp

編集‧制作/日本印刷株式会社

印刷版 (オンデマンド) 定価 (1冊) 1,000円+消費税 (送料別) 印刷版 (オンデマンド) 年間購読 12,000円+消費税 (送料共)

印刷版 (オンデマンド) のお申し込みはJIIMAホームページから。

ISSN0913-2708 ISBN978-4-88961-143-4 C3002 ¥1000E

Journal of Image & Information Management (本誌に掲載された写真記事いっさいに関して、JIIMAの許可なく複写、転写することを禁ず)

入会の おすすめ

必然は回送人目本文書情報でネジメント協会に入会しよう明

日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は内閣総理大臣から認定された公益法人です。 設立55年の歴史を誇り、国際規格ISO/TC171 (文書画像)の日本審議団体でもあります。画像情報マネジメント関連、国内唯一の団体で、会員企業も中小から大企業まで全国にわたり、その数は200社を数えています。

委員会活動、各種セミナー・研修会への参加、eドキュメントJAPAN出展に有利な条件で参加できるなど特典も豊富。学識経験者を交えての啓発活動は、必ずや企業価値を高めてくれるでしょう。 ビジネスの分野を広げ、発展させる絶好のチャンスです。ぜひご入会ください。





会員の特典

- ■各種委員会に参加でき、具体的な活動の中で、視野を広げ、 交流を深めることができます。
- ■各種セミナー、研修会、eドキュメントJAPANの出展に安価な 費用で参加できます。
- ■機関誌「月刊IM」が無料で電子閲覧できます。
- ■会員専用サイトで、JIIMAの最新活動を閲覧できます。
- ■マネジメント導入事例、最新の技術動向、国内・海外事情な ど、有益な情報をいち早く入手できます。
- ■各種参考出版物、商品(解像力試験標板、試験図票、ターゲット)が割引価格で購入できます。
- ■国際的な文書情報マネジメントショー(AIIMなど)のツアーに参加できます。





会員種別と会費 (2014年10月より)

■一般会員

文書情報マネジメント 関連システムを利用する 法人・個人

■維持会員

文書情報マネジメントに関連するメーカー、ディーラー、 ソフト開発、入力サービス などを業とする法人・個人 入 会 金

1万円

年 会 費

5万円

入 会 金

年 会 費

資本金10億以上 30万円

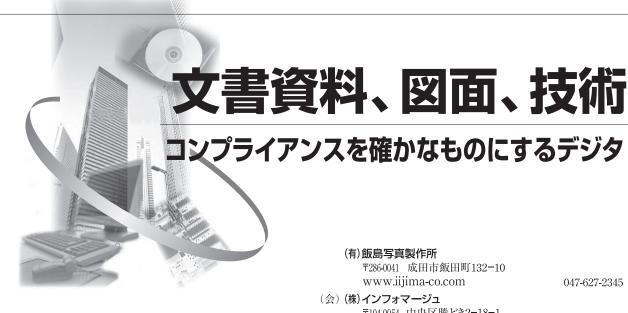
9 30万円

資本金 1~10億未滿 **20**万円

20万円 10万円

その他の法人 10万円

入会のための登録簿はホームページよりダウンロードできます。 http://www.jiima.or.jp/「入会のおすすめ」よりアクセスしてください。



KIU会員に お任せください。

新しい法体制の整備は、今後の文化、文書等の保存記録に厳しい仕様を求めています。 e-文書法をはじめ内部統制に関する法律が次々に施行され、適切な記録、管理、利用そして 長期保存にどう対応するか大きな課題となっています。

一方、IT時代に入り記録情報の漏洩と消失に対するリスクマネジメントの構築が課題として浮上しています。

コンプライアンス強化には、IT技術基盤 の強化と活用、文書の記録管理と電子記録の 確実な管理がカギとなります。

関東イメージ情報業連合会(KIU)会員会社は、長年にわたり文書・資料、図面のデジタル/アナログ記録から文化財の記録管理まで、多様なノウハウと技術を駆使して文書情報マネジメントシステムを提供しております。

ご相談、ご用命はお近くのKIU会員までご連絡ください。

(KIUは、各種記録媒体への入出力と記録保存、システム開発、資料保存に関するコンサルティングサービス等を業務とする右記の関東一円の企業で組織された業界で唯一の団体です)

(有)飯島写真製作所 〒286-0041 成田市飯田町132−10	
www.iijima-co.com	047-627-2345
。 (会) (株)インフォマージュ	01. 0 <u>2. 2</u> 010
〒104-0054 中央区勝どき2-18-1	
www.infomage.jp	03-5546-0601
エイチ・エス写真技術(株)	
〒210-0015 川崎市川崎区南町16-20	0.44.044.
www.hs-shashin.co.jp	044-244-5121
エヌビーアイ(株) 〒102-0083 千代田区麹町5-7-2	
www.nissho-bi.jp	03-6380-8152
(株)エヌユーエス	00 0000 0102
データ & メディアトランス事業部	
〒136-0075 江東区新砂1-12-39	
www.nus.co.jp	03-5665-6173
オービス(株)	
〒160-0022 新宿区新宿7-18-3	03-5272-1831
(理) 関東インフォメーションマイクロ(株) 〒320-0071 宇都宮市野沢町602-2	
+320-00/1 子郁呂市野状間602-2 http://kantoinfo.net	028-665-9777
(株)ケー・ビー・アイ・エス	020 000 3111
〒140-0014 品川区大井1-23-4	03-5746-5082
(理)(株)国際マイクロ写真工業社	
〒162-0833 新宿区箪笥町4-3	
www.kmsym.com	03-3260-5931
桜工業写真(株)	
〒141-0031 品川区西五反田8-3-13	03-5436-1821
(株)サンマイクロ	00.0405.0401
〒156-0051 世田谷区宮坂2-12-4	03-3425-0431
(株)ジェイ・アイ・エム 〒102-0072 千代田区飯田橋3-1-11	
www.jim.co.jp	03-5212-6001
(株)ジムサポート	00 0212 0001
〒143-0006 大田区平和島5-8-4	03-3761-1301
(株) ダイショウ	
〒120-0005 足立区綾瀬3-6-2	
www.daishou.co.jp	03-5616-1301
中央光学工業(株)	
〒112-0012 文京区大塚3-14-6	

www.ckk-cfp.com

03-3943-7411

資料の電子化とアーカイブ

ル記録管理とマイクロフィルム入力・変換/長期保存対策

(顧) 中央光学出版(株) 〒105-0003 港区西新橋3−11−1 www.cks.co.jp	03-6271-5561	ムサシ・イメージ情報(株) 〒135-0062 江東区東雲1−7−12 www.musashi-ij.co.jp	03-6228-4056
(株)ディック 〒183-0026 府中市南町2-6-38 (株)テック	042-336-3851	(株)ムサシ・エービーシー 〒104-0045 中央区築地2−11−26 www.musashi-abc.co.jp/ ムサシ・フィールド・サポート(株)	03-5565-8301
〒135-0003 江東区猿江1-15-5 www.tech-jp.net/ 東京ソフト(株)	03-3631-9701	〒104-0061 中央区銀座8-20-26 www.musashinet.co.jp/ (有)八千代マイクロ写真社	03-3546-7779
〒140-0014 品川区大井1-28-1 www.tokyosoft.com	03-5746-3072	〒276-0047 八千代市吉橋1834-2 www.yachimai.co.jp 山崎情報産業(株) 〒101-0032 千代田区岩本町1-12-3 www.yamajo.co.jp (有)大和マイクロサービス 〒242-0022 大和市柳橋4-15-8 (有)山本マイクロシステムセンター 〒381-2221 長野市川中島町御厨1963-5 www7.ocn.ne.jp/~imsy	047-450-1616
東京都板橋福祉工場 〒175-0082 板橋区高島平9-42-1 www.jcws.or.jp/	03-3935-2601		03-3866-1156 046-263-7255
東日情報処理センター(株) 〒321-0983 宇都宮市御幸本町4864 www.toh-nichi.co.jp	028-663-1221		026-283-5353
ナカシャクリエイテブ(株)東京支店 〒105-0013 港区浜松町2-2-3 www.nakashatokyo.jp/	03-5401-3636	(監) (株) 横浜マイクロシステム 〒220-0061 横浜市西区久保町13−25 www.ymsystm.com/	045-242-0695
(副)(名会) (株) ニチマイ 〒113-0033 文京区本郷1−10−9 www.nichimy.co.jp	03-3815-1231	(理) (株) れいめい 〒210-0002 川崎市川崎区榎町6−9 www.reimei.com/	044-222-3701
(株)プリマジェスト ソリューションビジネス本部 統括 2 部 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580 www.banctec.co.jp	044-578-5122		(50音順)
www.banctec.co.jp (株) 福祉工房アイ・ディ・エス 〒191-0003 日野市日野台5-22-37 www.fukushiids.com	042-584-6161	(名会)名誉会長、(顧)顧問、(会)会長、(届 (理)理事、(監)監事会社 (全国組織・日本イメージ情報業連合会のHPは	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
www.fukusinius.com 富士マイクロ(株)東京支店 〒105-0004 港区新橋1−18−21 www.fujimicro.co.jp/	03-6869-0862		,
(理) (株)ミウラ 東京支店 〒141-0031 品川区西五反田8−3−6 www.kkmiura.com	03-5436-3211		
(顧) 幸商事(株)			

046-822-4976

〒238-0006 横須賀市日の出町2-5 www.bs-miyuki.co.jp



関東イメージ情報業連合会

〒104-0054 東京都中央区勝どき2-18-1 黎明スカイレジデル ㈱インフォマージュ内 TEL / FAX (03)6204-2761

文書情報管理士の有資格者の方へ

文書情報マネージャー制度は、文書情報管理士の資格制度と同じくJIIMAが行うものです。こ の「文書情報管理士」の資格は、主としてサプライヤとしてのメーカー・ベンダー・サービス 業向けの資格として位置づけています。これに対し「文書情報マネージャー」は、利用者側の 資格として、経営の視点から求められる文書情報マネジメントを考え、あるべき姿を立案し、 実行できる専門性を担った人材を育成することを目指しています。

文書情報管理士の有資格者の方も、ユーザー側で求められているものが何であるかを理解し、 コンサルティング力を向上させるために、この認定を受けることをお勧めします。

資格の認定

●日時:1日目 2014年7月11日(金)

9:30~18:00 (開場 9:00)

2日目 2014年 7月12日 (十)

9:30~17:30 (開場 9:00)

(理解度チェックも含む)

●会場:アーバンネット神田カンファレンス (東京・神田)

2階 2A会議室

東京都千代田区内神田3-6-2

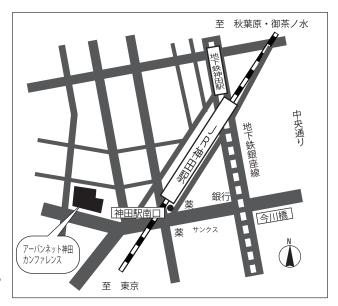
アーバンネット神田ビル

■ 認定方式

2日間のセミナーを受講し、セミナー終了後に 理解度を確認のうえで認定します。

理解度チェックは記述式問題です。

合否判定の結果は、後日郵送でお知らせします。



2014年7月認定セミナー申込み

●受講資格 : 学歴、職歴、年齢を問いません。

●受講料 (税別) : 47,619円 教科書込 (JIIMA会員、ナレッジ会員、文書情報管理士は 38,095円)

※上記金額には消費税は含まれておりません。

納入された受講料は返却できません。

またセミナーを欠席した場合に次回セミナーへの振替も行いません。

牧野 二郎 弁護士



企業情報管理の第一人者であり、法曹界のオピニオンリーダー。政府の産業構造 審議会臨時委員のほか、専門委員会委員も歴任。東京大学大学院の非常勤講師を 始め、いくつかの大学の客員教授、講師を務め、現在は日本内部統制研究学会の 幹事でもある。「内部統制時代の文書・情報マネジメント」「新会社法の核心ー 日本型『内部統制』問題」など著作・講演多数。

お問い合わせ



ノルバイ 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2 - 1 - 3 TEL 03-5821-7351 FAX 03-5821-7354 Eメール: toiawase@jiima.or.jp **www.jiima.or.jp**



さらなる効率向上へ、「分散入力」への挑戦。

確かな技術と高品質。 紙文書電子化のグローバルスタンダード、 FUJITSUイメージスキャナ「fiシリーズ」





fiシリーズの詳しい情報は

fiシリーズ

検索

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

2014年10月15日~17日開催決定



※詳しくはJIIMAホームページをご覧ください。

出展募集要項

会 期:2014年10月15日(水)~10月17日(金)

10:00~17:30

普通小間:間口3m×奥行3m/1小間

出展料金: 370,000円(JIIMA維持会員特別料金/税別)

440,000円 (一般/税別)

※出展料金はスペースのみ、小間装飾の費用は含まれません。
※簡便に出展可能な装飾のレンタルパッケージをご用意しております。

■セミナースポンサープラン

出展とスポンサーセミナーをセットでお申込みいただくと、セミナーのスポンサー料金が割安になります。 スポンサーセミナーをご検討の場合、是非、出展も ご検討ください。

・セミナースポンサー料金

50名会場 1枠(50分)

¥300,000 (JIIMA維持会員特別料金/税別)

¥400,000 (一般/税別)

120名会場 1枠(50分)

¥500,000 (JIIMA維持会員特別料金/税別)

¥700,000 (一般/税別)